

対日直接投資はなぜ少ないか

— 系列、規制が原因か —

中 深 澁
村 尾 谷
吉 京
明 司 稔

目 次

要 旨	1
I はじめに	3
II 国際比較：対日直接投資は少ないか	5
III 従来の研究：対日直接投資はなぜ少ないか	11
IV 3 桁分類産業別データによる実証：系列、寡占、規制	18
V 対日直接投資と輸入：外資導入は輸入を増やすか	26
VI おわりに	32
補論 I 対日直接投資政策の歴史	34
補論 II 「企業活動基本調査」を使用した推計のための データベース作成方法	50
補論 III 対日直接投資と輸入の関係を分析するための データベース作成方法	53
注 記	55
参考文献	61
英文要旨	73

要 旨

日本の対内直接投資は欧米諸国と比較して非常に低水準にある。また、日本の対外直接投資残高と対内直接投資残高の比率は1994年で14倍の開きがある。本稿では、対日直接投資がなぜ少ないのか、また、それは「系列」、規制とどのような関係があるのか、さらに、外資導入は日本の輸入を増やすことができるのか、といった議論に応えるべく、従来の実証研究では使われていなかった3桁分類の産業別データ等を用いて分析を試みた。

分析の結果、第一に、売上高等からみた外資系企業の活動の阻害要因は「系列」の存在によるものではないこと、第二に、対日直接投資に関して現在、規制のある産業ほど外資系企業の売上高は大きい傾向があるという結果が得られた。

第三に、在日米系現地法人の活動と米国の対日輸出の関係を分析した結果、販売現地法人を含めた全在日現地法人の活動でみると、その活動の拡大は対日輸出を増やすのに対し、生産現地法人の純生産の拡大に限って考えると対日輸出をむしろ減らすという結果が得られた。すなわち、在日「生産」現地法人の優遇は、日本の輸入を減少させるが、在日「販売」現地法人の優遇は、輸入促進に効果的との結論が導き出される。ただし、この場合でも、輸入の拡大は、長期的に国内雇用の縮小に有意に相関するので留意する必要がある。



I はじめに

日本企業のグローバル化、円高等を背景にした生産拠点の海外へのシフトが進み、日本の対外直接投資は増加基調にあるが、その一方で対日直接投資はかなり低い水準にとどまっている。日本への対内直接投資額は欧米諸国と比較してフロー、ストックとも非常に低水準にあり、経済規模を考慮してGDP比でも同様である。また、日本の対外直接投資と対内直接投資の残高は1994年時点で14倍の開きがあり、最近では経常収支の不均衡と並んで、直接投資のインバランスも日米間で重要な問題となってきた。

1989年から1990年にかけて行われた日米構造協議において、対日直接投資手続の一層の自由化等が要請されたことにより、日本政府は1990年6月に直接投資に関する開放政策の推進を表明し(注1)、それに沿って、外資系企業に対する低利融資制度、優遇税制、日本貿易振興会による情報提供等を行っている。そして、1992年1月には外国為替及び外国貿易管理法を改正し、一部業種を除き対日直接投資を事前届出制から事後報告制とした。また、1994年の日米包括経済協議においても、米国政府は対日投資促進を求め、対日投資が少ないのは関連した規制があるからとし、OECD資本移動自由化コード(注2)上留保している石油、鉱業、皮革、農業の4業種の対内投資規制を撤廃するよう求めた。それを受け、日本政府は1994年9月に対日投資会議(注3)を設置し、対日投資をいかに増やすかを検討してきた。その結果、1994年6月に「対日投資促進のために」(注4)と題する対日投資会議声明と1996年4月に「我が国M&Aの環境整備について」と題する対日投資声明を発表し、現在、日本政府はその実施に努めているところである。

このような政府間協議以外でも、対日直接投資が過小であるのは、「系列」取引等の日本特有の取引慣行や人件費・土地価格等のコスト高等が原因であるという批判がある。例えば、Lawrence [1993] は、対日直接投資と「系列」の関係进行分析し、「系列」があるから対日直接投資が過小になると結論付けている。

なお、対日直接投資拡大に関する議論においては、外資の導入が日本の輸入を増加させるとの推測がしばしば前提としておかれている。しかし、この推測は直接投資と貿易について、通常言われている「空洞化論」とは逆の関係を想定していることに注意する必要がある。対日直接投資が日本の輸入を増加させると仮定すると、対外直接投資は日本の輸出を増加させることになるからである。

対日直接投資が欧米諸国等と比較して少ないのは、本当に日本における取引の商慣行、「系列」、労働等のコスト高、規制の存在等が原因となっているからなのであろうか。また、対日直接投資の拡大は輸入を増加させるのであろうか。あるいは直接投資の形態（例えば、生産現地法人の設立か販売現地法人の設立か）に応じて異なるのであろうか。本稿は、政府間、学界で定説が確立していない上記のような疑問に対して産業別データを使って計量的に解明することを目指した。

本稿の構成は次のとおりである。第II節では、対内直接投資の現状を国際比較し、対日直接投資が他の先進諸国と比べてそもそも少ないか否かにつき検討する。第III節では、対日直接投資に関して計量経済学的手法等を用いて分析した先行研究をサーベイする。第IV節では、「系列」取引、規制と対日直接投資との関係を従来使われなかった3桁分類産業別データを使って計量的に分析する。第V節では、対日直接投資と輸入の関係が代替的か補完的かどうかを計量的に分析する。第VI節では、以上を踏まえ主な結果と今後に残された課題について述べる。

II 国際比較：対日直接投資は少ないか

本節では、OECD 統計（OECD [1994]）等を用いて先進諸国の対内直接投資の現状の国際比較を行う。あわせて対日直接投資が他の先進諸国と比べて少ないか否かを検討した既存の実証研究をサーベイする。

図1に示すように、対内直接投資残高と対外直接投資残高を他の先進諸国と比較すると、日本の対外直接投資残高2,480億ドルは米国の4,870億ドルについて多いが、対内直接投資残高は160億ドルとスウェーデンの140億ドルと同水準に留まっている。日本の対外直接投資残高と対内直接投資残高の比率は、1992年で15倍、1993年で17倍にもものぼる。これは他の諸国にはみられないアンバランスである。

また、対内直接投資（ストック）のGDP比でも（図2）、米国、イギリス、ドイツに比べ日本は非常に低いことが分かる。

なお、補論Iにまとめたように、対日直接投資に関する規制はこれまで次第

図1 主要国の直接投資残高（1992年末）

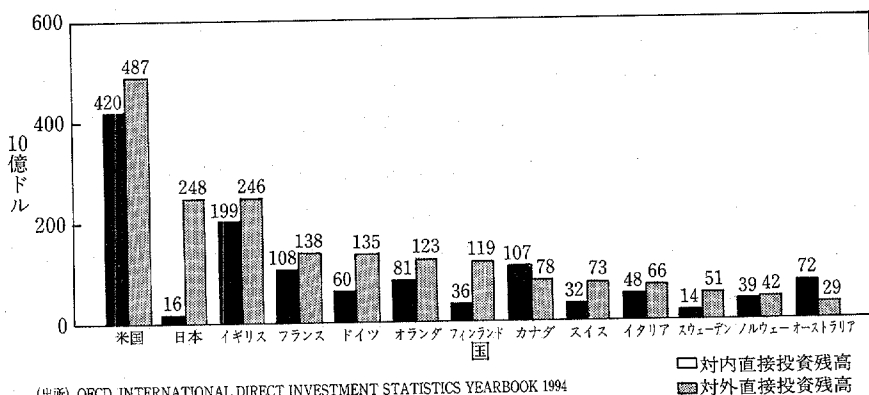
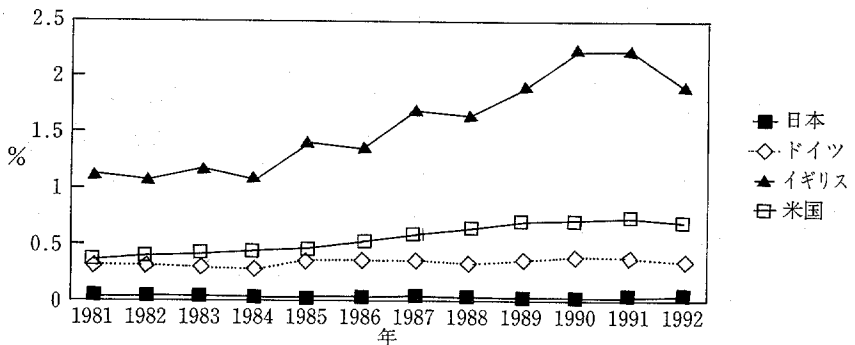


図2 対内直接投資(ストック)GDP 比の推移



(出所) OECD, INTERNATIONAL DIRECT INVESTMENT STATISTICS YEARBOOK 1994

に撤廃され、近年では欧米とほぼ同水準まで自由化が進んでいる。おそらくこのことを反映して、規制撤廃以降、対日直接投資は増加傾向にある。例えば、業種別・母国別に対日直接投資の推移を知ることができる大蔵省統計をみると(注5)、図3のとおり、対日直接投資の届出実績は1980年代前半までは比較的低い伸び率であったが、1980年代後半から急速に拡大し、フローで1985年9.3億ドル、1988年32.4億ドル、1991年43.4億ドル、1993年30.8億ドルと推移している(注6)。投資上位国をみると、1970年頃から一貫して米国が最も多く、オランダ、スイス、イギリスと続いている。業種別にみると、累計では製造業が56.3%、非製造業が43.7%であり、そのうち製造業では、機械(全産業に占める割合26.5%)、化学(同17.5%)が、非製造業では商事・貿易(同19.4%)、サービス(同8.8%)が多い(それぞれ1993年までの累計)。

しかし、最近の対内直接投資(フロー)についても、欧米と比較すると図4にみられるように依然少ない。

以上のように、対日直接投資は他の先進諸国に比べて統計上は少ないといわざるを得ない。しかし、このことが日本経済の閉鎖性を必ずしも意味する訳ではない。例えばドイツの自動車会社が、あるタイプの乗用車の生産について優

II 国際比較：対日直接投資は少ないか

図3 直接投資の届出実績

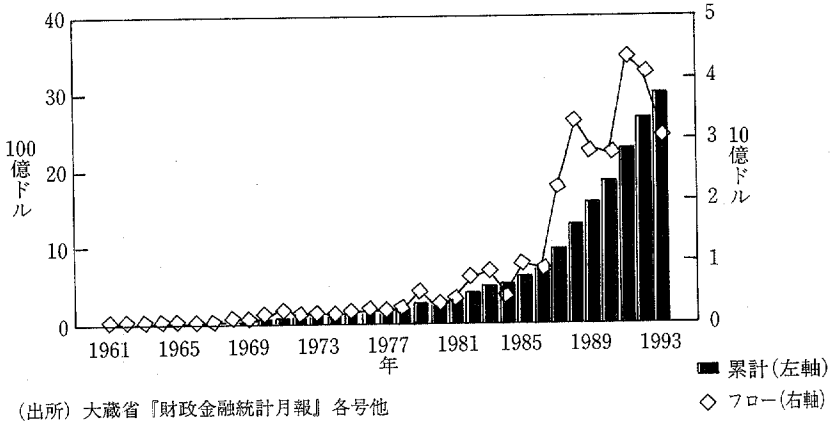
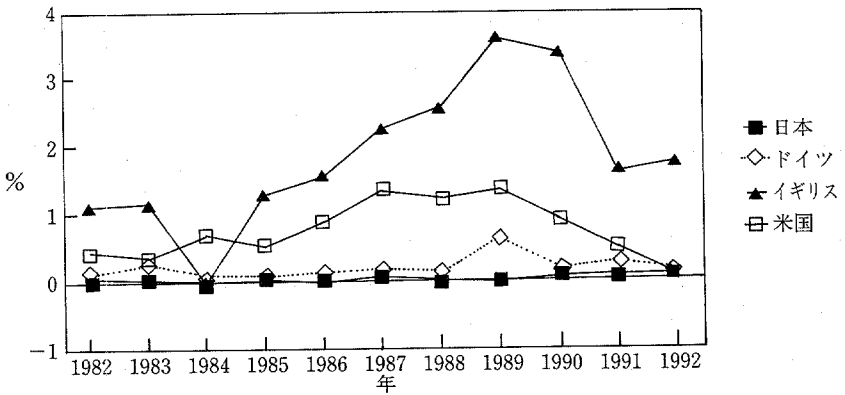


図4 対内直接投資（フロー）GDP 比の推移



(出所) OECD, INTERNATIONAL DIRECT INVESTMENT STATISTICS YEARBOOK 1994

れた技術知識を持っているとしよう。日本経済が閉鎖的でなくてもその労働コストや地代が高ければ、この企業は直接投資ではなく、世界のどこか低コストの国で生産し、そこから日本へ輸出することを選択するはずである。むしろ日本の貿易障壁が高いほど、輸出ではなく直接投資が選択されることに注意する必要がある。

経済学的に正しい判断をするためには、日本と他の国の対内直接投資額等を単純に比較するのではなく、これを労働、資本、土地等の要素賦存量や経済規模、貿易障壁の高さ、税制の違いからみる必要がある。例えば、これらを説明変数にして回帰分析し、この回帰線からみて日本が大きくなるはずのアウトライヤーであるか否か、すなわち日本ダミーが有意に負となるか否かをテストする必要がある。なお、各国の対内直接投資に関する統計は必ずしも同一の基準で作られていないため(注7)、ある国(例えば米国)の相手国別直接投資額を比較し、日本ダミーが有意か否かをテストした方が信頼性の高い分析ができると考えられる。

直接投資相手国の決定要因に関する実証研究は、特に米国の対外投資について Grubert and Mutti [1991]、Wheeler and Mody [1992] 等、数多く存在する。しかしこれらは日本ダミーの有意性については調べていない(注8)。日本の閉鎖性に関する判断材料を提供してくれる研究として Eaton and Tamura [1994] がある。彼らは、日本及び米国について、相手国別の輸出総額、輸入総額、直接投資残高、直接投資受入残高の決定要因をグラビティ・モデルを使って分析している。説明変数は、相手国の人口、一人当たり所得、国土面積、教育水準、及び地域ダミーである。なお、クロスカントリー・データを1985年～1990年についてプールして推定が行われている。

表1には米国の輸出及び対外直接投資に関する推定で彼らが得た地域ダミーの値がまとめられている。これは北米が1となるように標準化しており、例えば、日本の値0.134はカナダ及びメキシコ向輸出と比較して、要素賦存の違いを考慮した上でも、現実の対日輸出が理論値の13%に過ぎないことを意味する。そもそも、地域ダミーの差は、二国間の距離や、文化・言語等の違いによって

II 国際比較：対日直接投資は少ないか

表1 Eaton and Tamura[1994]の推計による地域ダミー値

	輸出		対外直接投資
北米	1.000	中米	1.048
中米	0.461	北米	1.000
東アジア	0.262	オセアニア	0.862
南米	0.198	南米	0.632
オセアニア	0.152	東アジア	0.490
日本	0.134	アフリカ	0.180
中東	0.097	西欧	0.166
西欧	0.093	日本	0.055
南アジア	0.064	南アジア	0.048
アフリカ	0.048	中東	0.037

(出所) Eaton and Tamura[1994]

も生じうることに注意する必要がある。この表によれば、米国の輸出相手国としては、日本は西ヨーロッパよりも開放的であるのに対し(注9)、米国の直接投資相手国として、日本は西ヨーロッパや他の東アジア諸国より閉鎖的であるということになる。地域ダミーの標準誤差は小さいことから、この順位の多くは統計的にも有意であるものと思われる。

以上みてきたように、単純に直接投資残高のGDP比を国際比較するだけでなく、各国の要素賦存の違いを考慮に入れたEaton and Tamura [1994] の実証分析においても、対日直接投資は他の諸国に比べ少ないとの結果が得られている。

ただし、Eaton and Tamura[1994]は、先にあげたGrubert and Mutti[1991]等の直接投資相手国の決定要因に関する代表的な実証研究と比較すると、各国の貿易障壁、及び税制の違いについて考慮していない。例えば、日本の法人税率は国際的に比較すると高いので、法人税率の違いを無視したことは日本ダミーの係数に負のバイアスを生じさせている可能性が高い。また、貿易障壁を無視しているため、Eaton and Tamura [1994] も認めるように、米国の直接投資相手国決定式における日本ダミーが西欧ダミーより低いという推定結果

が、次のようなメカニズムによって生じている可能性を否定できない。つまり、米国の輸出相手国決定式においては、日本は西欧よりも開放的である。日本が西欧に比べ貿易について開放的なため、米国企業は日本に対しては輸出を、西欧については直接投資を選んでいるために生じた結果というメカニズムである。

III 従来の研究：対日直接投資はなぜ少ないか

前節でみたように、対日直接投資は、その水準を単純に比較してもまた要素賦存の違いを考慮に入れても、他の先進諸国と比べて少ないという議論が優勢なようである。では、少ない原因はどこにあるのだろうか。この問題に答える方法の一つとして、クロスインダストリー・データを使って産業の属性と対内直接投資進出率の関係を分析する方法がある(注10)。例えば残存する外資規制対象業種(補論Ⅰ参照)で特に対日直接投資が少ないなら、外資規制が投資を抑制していると主張できよう。また、Lawrence [1993] が得ている、「系列」に属する企業の割合が高い産業ほど対日直接投資が少ないという結果が仮に頑健なものであるとすれば、「系列」の存在が投資を阻害しているといえよう。

以下では、計量経済学的手法を用いて分析した対日直接投資に関する従来の研究をサーベイする。主な分析は対日直接投資の決定要因等に関するものと、日本市場を閉鎖的にしていると指摘されている日本の企業グループ「系列」との関係を分析したものに大別される(注11)。二つを順に紹介しよう。

日本開発銀行[1991]は、日本の製造業について通商産業省の「外資系企業動向調査」の業種別データを用いて、外国企業の対日直接投資と対日輸出間の選択を決定する要因についてクロスインダストリーで分析した。対象業種は15業種、対象年次は1987年及び1988年の2カ年である。被説明変数は①外資系企業総資産の輸入に対する比率、ないし②法人企業総資産に対する外資系企業総資産とし、説明変数としては市場規模と日本で活動する企業すべての産業別固定費比率が使われている。この時、①②の被説明変数に共通して固定費比率はマイナスで有意であるという結果が導かれ、「固定費比率の高い業種ほど、輸入に比べ相対的に直接投資が少ない」とし、固定費負担が対日直接投資の阻害要因になっていることを示した。そして日本開発銀行[1991]は、「この固定費負担には、土地取得に伴う初期投資負担や人件費が考えられるが、他により広い

意味で人材情報、情報収集、異なった環境への適応に伴うコスト負担も含めることができる」としている。一方、米国に関しても同じ分析を行っている。結果は固定費比率はプラスで有意になり、固定費負担の多い業種ほど輸入に比べて相対的に直接投資が多いことになり日本の場合と対照的になっている。

また Wakasugi[1993]は、1975年～1991年の時系列データを用い、米国製造業の日本への直接投資の決定要因をクロスセクション分析した。被説明変数を米国製造業の対日直接投資額／米国の GNP とし、説明変数を①技術力や経営資源における海外現地法人の日本企業に対する優位性の代理変数として、(米国の R&D 支出／米国の GNP) / (日本の R&D 支出／日本の GNP) を、②日本での労働コストと外資系企業の資本コストの比率として、(日本の製造業賃金指数／米国のプライムレート) を、③日本の地代と労働コストの比率として、(日本の土地価格指数／日本の製造業賃金指数) を使用した。その結果、第一に、日本での労働コストの資本コストに対する比率の変化は米国の対日直接投資に大きな影響は与えない、第二に、日本における土地価格の上昇は外国企業が現地法人を設立するのを妨げている、第三に、米国の R&D 比率の上昇は対日直接投資の増大とはならない、すなわち、米国企業の R&D 比率の上昇は、日本でのシェア拡大に結びつくような消費者の需要増大を引き起こすことに成功していない、と指摘している。

若杉 [1995] は、「外資系企業動向調査」の1986年～1989年の11業種の産業別データをプールして、外国企業の参入等の要因分析を行っている。被説明変数として市場における外国企業の売上高の比率を用い、説明変数を売上高に対する親企業へのローヤルティ支払い、仕入額に占める親企業からの輸入額、外国人役員の比率、売上高に占める研究開発支出額として回帰分析を行った。その推計結果から、若杉 [1995] は以下の結果を導いている。第一に、外資系企業のローヤルティ支払いによる技術知識の移転を多く受けている業種ほど、外国企業の日本市場への参入率は高い、第二に、親企業からの仕入比率の高い業種ほど、日本市場への参入比率が高く、そのうえで、このことは、原材料・中間財の仕入を通じて、親企業の経営資源が移転されることが参入を容易にする要

III 従来の研究：対日直接投資はなぜ少ないか

因であると解釈することができる、と指摘している。第三に、親企業からの人材派遣比率が高い業種ほど参入比率が高いことが、ある程度の有意水準で示されるとし、第四に、輸出比率及び日本での研究開発比率の高さは、日本市場への参入に有意な影響を与えていない、としている。

一方、日本の企業グループ「系列」が日本への参入阻止要因となっているという指摘を踏まえ、「系列」と対日直接投資の関係を計量分析した研究としては、Lawrence [1993]、洞口 [1995]、Weinstein [1994] 等がある。

Lawrence [1993] は、「系列」と日本に実在する過半数所有の外資系企業の売上高との関係を調べ、「系列」が対日直接投資を阻害しているかどうかを実証的に分析した。被説明変数は1991年の過半数所有の外資系企業の当該業種の売上高を当該業種全体の売上高で割った値を用いた(注12)。一方、基本的な説明変数として集中度を表すハーフィンダール指数(Herfindahl index)、技術集約度(technological intensity)、及び資本集約度(capital intensity)を用いた。さらに説明変数として、第1式では当該業種の売上に占める「系列」の売上の割合を加え、第2式では「系列」の売上を「垂直系列」の売上と「水平系列」の売上に分け、それぞれを当該業種の売上で除したものを説明変数とした(表2)。ここでいう「垂直系列」とは、製造業の巨大企業をその中核とし、その子会社、関連会社、緊密な取引先などを含む企業グループであり、具体的には、「トヨタ自動車グループ」、「日産自動車グループ」、「日立製作所グループ」、「松下電器産業グループ」等のことをいう。また「水平系列」は、異業種の企業が集まった「企業集団」のことをいい、六大企業集団(三井、三菱、住友、芙蓉、三和、第一勧業)等のことを指す(注13)。

その結果、「系列」関係の係数がマイナスで有意となったため、Lawrence [1993] は、「『系列』は対日直接投資にネガティブに作用する」と主張している。さらに彼は、「水平系列」の係数が垂直系列の係数より大きいことに着目し、「『水平系列』の売上の増加の方が、『垂直系列』のそれよりも(対日直接投資を)抑制する効果が働く」としている。

表2 Lawrence[1993]の推計結果

説明変数	CAPINT	HERF	TECH	KRETS	VERT9	HORIZ8	標本数	自由度修正 済決定係数
1. SALESMOF	0.03 (0.39)	0.002 (1.79)	0.42 (2.31)	-0.09 (3.45)			10	0.77
2. SALESMOF	0.097 (1.11)	0.002 (2.24)	0.327 (1.75)		-0.08 (3.29)	-0.12 (3.31)	10	0.79
3. JPNMERG	-15.34 (0.65)	-0.15 (0.53)	113.85 (1.89)	6.82 (0.90)			10	0.17
4. JPNMERG	-28.17 (0.87)	-0.23 (0.71)	123.82 (1.86)		6.19 (0.75)	13.04 (1.04)	10	0.03

- (注) 1. () 内は t 値。定数項の推定値は略されている。
 2. SALESMOF: 1991年度における産業売上高に占める在日子会社のシェア
 JPNMERG: 1984年～1988年における産業別合併吸収総資産額
 CAPINT: 資本集約度
 HERF: ハーフィンゲール指数
 TECH: 技術集約度
 KRETS: 全「系列」による売上高比率
 VERTS9: 垂直的「系列」による売上高比率
 HORIZ8: 水平的「系列」による売上高比率
 (出所) Lawrence[1993]

加えて、Lawrence [1993] は、「系列」が日本における M&A (Mergers and Acquisitions) の障壁となっているかどうかを計量的に分析した。被説明変数として、1984年から1989年における業種別合併吸収総資産額を、説明変数として上記と同様の説明変数を用いた。その結果、「系列」の係数はプラスで有意でなかったため、Lawrence [1993] は「『系列』が日本における M&A の障壁になっているとはいえない」としている。

この Lawrence [1993] の「系列」と外資系企業の売上高に関する分析に対し、追試を行った研究として洞口 [1995] が挙げられる。洞口 [1995] は、Lawrence [1993] と同様の手続きによってデータを作成した場合、Lawrence [1993] はデータ数が10であるのに対し14のデータを得ることができたとし、その14のデータを用いて単純回帰を行った。その結果、「『系列 (KRETS)』の計数は Lawrence [1993] の結果とほぼ同じであるが、t 値は有意な値を示さない」とし、その理由として、「ローレンスが重回帰分析をした際に「『系列 (KRETS)』が他の説明変数 (CAPINT、HERF、TECH) と多重共線性を有していた可能

III 従来の研究：対日直接投資はなぜ少ないか

性がある。(中略)データとして採用された10産業がt値を高めるものであったという可能性がある」と指摘している。また、Lawrence [1993] が用いた Dodwell Marketing Consultants, *Industrial Grouping in Japan* による産業売上高を同年の大蔵省の『法人企業統計年報』のデータと換えた結果、t値が有意にならないだけでなく、「系列 (KRETS)」の計数はプラスになり、Lawrence [1993] とは逆の結果が導かれたとしている。

また、Weinstein [1994] は、被説明変数を対日直接投資(フロー)、説明変数を①六大企業集団売上高シェア (the share of financial group member sales in a sector)、②外国為替管理法ダミー、③タイム・トレンド、④産業ダミーとし、1972年、1975年、1982年、1985年、1987～1989年の産業別データをプールして推定している。その結果、六大企業集団売上高シェアが高いほど、対日直接投資のフロー額は少なくなる、また、テーク・オーバーが難しく、グループ企業の競争的な性質が投資を少なくしていると指摘している。しかし、その結果が即、対日直接投資残高が低いことを説明する要因であるとは言えないと留保している。

以上みてきた対日直接投資に関する従来の実証研究は、次の二つの問題を持っているように思われる。

第一は、データ上の制約である。既存のクロスインダストリーの実証研究では多くの場合、通商産業省産業政策局国際企業課が毎年実施している「外資系企業動向調査」(以下では「外資動向調査」と略記する)の集計データを使っている(注14)。しかし、この調査は回答を義務づけていないため、回答率が50%前後であるという問題を持つ。企業の回答するか否かの選択と所属する産業の属性の間に何らかの関係があるために実証結果にバイアスが生じる可能性を否定できない。さらに、「外資動向調査」の業種分類は2桁であり、製造業については21業種に集計された値しか発表されていない。このため、例えば先に参照した Lawrence [1993] の系列に関する回帰分析では自由度が5又は4しかない(10業種で説明変数が5又は6個の場合)といったように、観測値の極端に少

ない実証を余儀なくされる。若杉 [1995] は1986年～1989年度のデータをプールすることで観測値を増やしている(11業種4年分)。しかし、産業の属性は毎年大きく変わるとは考えにくいこと、一方回答率が毎年変化すること(1986年～1989年の回答率は、それぞれ48.2%、48.6%、52.4%、50.2%)のため、結果の信頼性にはやはり疑問が残る。

第二の問題点は、直接投資の決定要因として重要と考えられてきた変数が抜けている点である。例えば、日本開発銀行 [1991] は、技術知識集約度や市場集中度等を考慮に入れていない。また、Weinstein [1994] は、これらの変数でコントロールする代わりに産業ダミーとタイムトレンドを使っている。しかし、20年にもわたる長期の間には直接投資の面での産業間の比較優位構造はかなり変化していると考えられるが、産業ダミーとタイムトレンドだけでは、これらの変化をとらえることはできないと考えられるから、やはり問題を持つといえる。

クロスインダストリーの実証分析によって信頼できる結果を得るためには、直接投資の決定要因として重要と考えられる変数を説明変数に加えておくことが必須である。重要な決定要因が抜けていると、その変数と例えば「系列」に属する企業の割合がたまたま相関を持つために、見かけ上「系列」に属する企業の割合が有意になる危険が存在するからである。

米国における対内直接投資に関する代表的な実証研究である Ray [1989]、Kogut and Chang [1991]、Pugel, Kragas, and Kimura [1994] にみられるように、重要な決定要因としては、技術労働比率、広告宣伝費・売上高比率、資本労働比率、市場集中度等が挙げられよう。直接投資は企業の蓄積した技術知識ストック、卓越した経営システム、広告宣伝ノウハウ等いわゆる経営資源の国際移転として理解できるから、技術労働比率や広告宣伝費・売上高比率の高い産業では直接投資という現象が顕著であると考えられる。ただし、母国と進出先国両方について、これらのデータを回帰すれば例えば進出先国の広告宣伝費・売上高比率は、Kogut and Chang [1991]、Pugel, Kragas, and Kimura [1994] が示しているように、負に働く可能性がある。ただし、彼らは技術集

III 従来の研究：対日直接投資はなぜ少ないか

約度については、母国の集約度を考慮に入れても、進出先国の集約度は正に働くとの実証結果を得ている。また、資本労働比率は、産業の技術集約度を表す指標が不完全なものであること及び技術知識と資本は補完性の強い生産要素であると考えられていることから判断すると正に働く可能性が高い。例えば、Ray [1989] はこのような結果を得ている。最後に市場集中度が高いほど、新規参入は妨げられるため、対内直接投資に負に働く可能性が高い。前記3論文は全てこのような結果を得ている。

IV 3桁分類産業別データによる実証：系列、寡占、規制

本節では、クロスイングストーリー・データを使って、系列又は規制が対日直接投資の阻害要因であるか否かを解明する。前節で指摘した既存の実証分析がもつ問題を解決するために、我々は今回新しい統計調査をもとに3桁分類の産業レベルで実証分析を行った。使用したデータは通商産業大臣官房調査統計部が平成4年度に実施した「企業活動基本調査」（その結果は通商産業大臣官房調査統計部[1995]として刊行されている）の結果を今回の研究のために産業別に集計した値である。調査の対象時点はストック変数は1992年10月1日現在、フロー変数は1991年度であった。このデータは前記、「外資動向調査」の欠点を補って余りある（二つの統計の対照表は表3参照）。例えば、①回答率に関しては「外資動向調査」は50%前後であるのに対し、「企業活動基本調査」は約80%の回答率である。また②「外資動向調査」の製造業の業種分類の数は21業種であるが、「企業活動基本調査」のそれは58業種であり、十分なサンプルサイズが得られる。さらに③「企業活動基本調査」は国内の全企業を調査対象としているため、同じ業種分類で信頼できる技術労働比率、ハーフィンダール指数、広告宣伝費比率等のデータが得られる（注15）。

まず、この「企業活動基本調査」の個表データをもとに58業種のデータベースを作成した（別表1～別表3）。次に「系列」に関するデータ（Dodwell Marketing Consultants [1995]）と整合性をもたせるため、さらに38業種に統合したデータベースを作成し（別表4）（注16）、回帰分析にはこれを用いた（注17）。

1. 売上高に占める外資系企業のシェアを被説明変数とした場合の回帰分析

被説明変数は、 Σ 外資系企業売上高合計／全企業売上高合計とし、その中で外資系企業を、①外資比率10%以上の場合、②外資比率50%超の場合の二通りの

IV 3 桁分類産業別データによる実証：系列、寡占、規制

表3 企業活動基本調査と外資系企業動向調査

	外資系企業動向調査	企業活動基本調査報告書
調査の目的	我が国における外資系企業の経営動向を把握することにより、今後の産業政策の運営に資することを目的とする。	我が国企業の活動の実態を明らかにし、企業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。
調査の根拠	統計報告調査法第4条第1項に基づく承認統計調査	統計法(昭和22年法律第18号)に基づく通商産業省企業活動基本調査規則(平成4年通商産業省令第56号)によって実施される指定統計調査(指定統計第118号)
調査の範囲	1993年3月末現在「外国為替及び外国貿易管理法」に基づき通商産業省に直接投資の届出のあった外資比率3分の1超企業であって、外資が経営参加を目的として株式を取得しているもの	日本標準産業分類に掲げる大分類D-鉱業、F-製造業及びI-卸売・小売業、飲食店(中分類59-一般飲食店及び同60-その他の飲食店を除く。)に属する事業所を有する企業のうち、従業員50人以上、かつ資本金又は出資金3千万円以上の会社
初回調査 (頻度)	1967年(毎年)	1992年(第2回目1995年、以降毎年)
調査期日	第27回調査：1993年8月	平成4年調査：1992年10月1日現在
調査時点	1993年3月末現在、又はそれに最も近い決算(1992年度決算)時点	1991年度(1991年4月1日～1992年3月31日)
調査企業数	発送数 3,192社 回答企業数 1,616社 回答率 50.6%	30,000社強 24,375企業 約8割
製造業業種数 (公表企業数)	21業種	58業種

(注) 1. 「企業活動基本調査」、「外資系企業動向調査」とともに公表されている最新のものを使用。

場合の計算を行った。また外資比率が高まるにつれて、被説明変数の欠損値が多くなるので単純最小二乗法とトービット・モデルを使った場合の2種類の計算を行った。

説明変数は二つのグループに分けられる。第一のグループは、海外における直接投資の決定要因に関する実証研究でもしばしば使われてきた標準的な変数である、資本労働比率 (Σ (有形固定資産額) / 全事業所従業員数)、技術労働比率 (Σ (研究開発費 (自社+委託)) / 全事業所従業員数)、広告宣伝費・売上高比率 (Σ 広告宣伝費 / 売上高合計)、ハーフィンゲール指数 (Σ (売上高 / 業種全体の売上高)²⁾ (注18) を使う。

$$\begin{aligned} & \Sigma (\text{外資系企業売上高合計}_i / \text{全企業売上高合計}_i) \\ & = a_i + b_i (\text{資本労働比率}_i) + c_i (\text{技術労働比率}_i) + d_i (\text{ハーフィンゲール指数}_i) \\ & \quad + e_i (\text{広告宣伝費・売上高比率}_i) \end{aligned}$$

ただし、 i は産業を表す。

説明変数の第二のグループは対日直接投資が少ない理由を探るために試験的に加える変数である。我々は Lawrence [1993] が指摘した「垂直・水平系列」と売上高に占める外資系企業のシェアとの関係、現在及び過去の対日直接投資規制と売上高に占める外資系企業のシェアとの相関関係をみるため、このグループの説明変数として、垂直系列比率 (Σ 垂直系列売上高 / 売上高合計)、水平系列比率 (Σ 水平系列売上高 / 売上高合計)、現在規制ダミー (現在、OECD 資本移動自由化コード上の留保業種のうち「企業活動基本調査」の分類に適合すると思われる業種)、過去規制ダミー (1973年第5次資本自由化実施後残された例外5業種及び期限付自由化17業種のうち、現在の規制業種ではなく、「企業活動基本調査」の分類に適合すると思われる業種) を採用した。

$$\Sigma (\text{外資系企業売上高合計}_i / \text{全企業売上高合計}_i)$$

IV 3 桁分類産業別データによる実証：系列、寡占、規制

$$=a_2+b_2(\text{資本労働比率}_1)+c_2(\text{技術労働比率}_1)+d_2(\text{ハーフィンダール指数}_1) \\ +e_2(\text{広告宣伝費・売上高比率}_1)+f_2(\text{垂直系列比率}_1)+g_2(\text{水平系列比率}_1) \\ +h_2(\text{過去規制ダミー}_1)+i_2(\text{現在規制ダミー}_1)$$

まず、資本労働比率、技術労働比率、ハーフィンダール指数、広告宣伝費・売上高比率のみを説明変数として、当該推計式の妥当性を検討した（表4、表5の推計式第1式、第5式）。その結果、外資比率が10%以上の場合も外資比率が50%超の場合も同様に、資本労働比率、技術労働比率については1%水準で有意な結果が得られた。ハーフィンダール指数については外資比率10%以上の場合は5%水準で有意、50%超の場合は1%水準で有意という結論が得られた。また、広告宣伝費・売上高比率も5%水準で有意であり、決定係数もそれぞれ、0.550、0.601と高い。

また資本労働比率、技術労働比率、ハーフィンダール指数、広告宣伝費・売

表4 「企業活動基本調査」を使用した推計(1)：最小二乗法

被説明変数：産業売上高に占める外資系企業のシェア

	外資比率10%以上の場合				外資比率50%超の場合			
	1	2	3	4	5	6	7	8
定数項	-0.016 (-1.436)	-0.021 (-1.199)	-0.016 (-1.440)	-0.021 (-1.258)	-0.023 (2.779)**	-0.022 (-1.627)	-0.022 (-2.699)**	-0.020 (-1.704)*
資本労働比率	0.180 (3.852)**	0.180 (3.852)**	0.146 (2.778)**	0.140 (2.774)**	0.202 (5.608)**	0.203 (5.635)**	0.158 (4.110)**	0.156 (4.217)**
技術労働比率	0.021 (4.147)**	0.022 (4.227)**	0.020 (3.724)**	0.020 (3.791)**	0.013 (3.294)**	0.013 (3.325)**	0.013 (3.262)**	0.013 (3.283)**
ハーフィンダール指数	-0.178 (-2.480)*	-0.165 (-2.299)*	-0.144 (-1.893)*	-0.113 (-1.513)	-0.140 (-2.529)**	-0.130 (-2.338)*	-0.119 (-2.123)*	-0.094 (-1.721)*
広告宣伝費・売上高比率	1.181 (1.9149)*	1.290 (2.013)*	1.096 (1.806)*	1.180 (1.932)*	1.019 (2.149)*	1.022 (2.063)*	0.944 (2.118)*	0.934 (2.086)*
垂直系列比率		0.030 (1.248)		0.037 (1.587)		0.015 (0.773)		0.021 (1.204)
水平系列比率		-0.012 (-0.648)		-0.019 (-1.053)		-0.015 (-1.030)		-0.020 (-1.524)
現在規制ダミー			0.034 (1.556)	0.041 (1.898)*			0.041 (2.493)**	0.045 (2.875)**
過去規制ダミー			0.013 (1.083)	0.019 (1.550)			0.742 (0.846)	0.012 (1.364)
標本数	38	38	38	38	38	38	38	38
自由度修正決定係数	0.550	0.557	0.567	0.600	0.601	0.603	0.649	0.679

(注) 1. () 内はt値。*は5%水準で有意、**は1%水準で有意（ともに片側検定）。

表5 「企業活動基本調査」を使用した推計(2): トービット・モデル

被説明変数: 産業売上高に占める外資系企業のシェア

	外資比率10%以上の場合				外資比率50%超の場合			
	1	2	3	4	5	6	7	8
定数項	-0.021 (1.876)*	-0.025 (-1.520)	-0.021 (-1.925)*	-0.025 (-1.611)	-0.030 (-3.217)**	-0.025 (-1.774)*	-0.027 (-3.094)**	-0.023 (-1.793)*
資本労働比率	0.195 (4.185)**	0.194 (4.310)**	0.171 (3.240)**	0.166 (3.303)**	0.220 (5.633)**	0.221 (5.797)**	0.177 (4.191)**	0.174 (4.323)**
技術労働比率	0.024 (4.540)**	0.024 (4.752)**	0.022 (4.081)**	0.021 (4.222)**	0.018 (3.993)**	0.018 (4.080)**	0.018 (3.940)**	0.016 (3.939)**
ハフマン・指数	-0.195 (-2.710)**	-0.176 (-2.525)**	-0.160 (-2.136)*	-0.123 (-1.728)*	-0.242 (-3.423)**	-0.222 (-3.191)**	-0.216 (-3.110)**	-0.178 (-2.673)**
広告宣伝費・ 売上高比率	1.124 (1.842)*	1.227 (1.999)*	1.053 (1.791)*	1.131 (1.965)*	0.954 (1.872)*	0.915 (1.747)*	0.896 (1.905)*	0.851 (1.816)*
垂直系列比率		0.032 (1.308)		0.036 (1.615)		0.010 (0.480)		0.015 (0.782)
水平系列比率		-0.013 (-0.733)		-0.019 (-1.104)		-0.018 (-1.134)		-0.021 (-1.501)
現在規制ダミー			0.024 (1.018)	0.029 (1.262)			0.036 (1.979)*	0.040 (2.267)*
過去規制ダミー			0.014 (1.204)	0.019 (1.727)*			0.667 (0.721)	0.011 (1.226)
標本数	38(34)	38(34)	38(34)	38(34)	38(28)	38(28)	38(28)	38(28)

(注) 1. () 内はt値。*は5%水準で有意、**は1%水準で有意(ともに片側検定)。
2. 標本数の()は正の値の数。

上高比率とも前節で予想した符号条件に合致した。これらは、Ray[1989]が米国の対内直接投資を分析した結果やKogut and Chang[1991]が日本の対米直接投資の決定要因を計量的に分析した結果とほぼ整合的である(注19)。

次に垂直・水平系列比率を入れた式の結果が表4、表5の推計式第2式、第6式に示されている。垂直系列比率についてはプラスだが有意ではなく、水平系列比率についてはマイナスで有意でないという結果が得られた。したがってLawrence[1993]が勇敢にも、自由度4の回帰分析にもとづいて行った「『系列』は対日直接投資にネガティブに作用する」という指摘は否定された。

ただし、水平系列比率は有意でないものの、負の係数を持っていること、また外資比率50%超の場合にt値が高まることは事実であり、異なった「系列」の定義の下でのテスト等、より詳しい分析が今後必要かもしれない。

さらに現在・過去規制ダミー(注20)を入れた式の結果が表4、表5の推計式第3式、第7式に示されている。そこでは、現在規制ダミーは外資比率50%

超の場合、5%水準でプラスに有意との結果を得ている。過去規制ダミーについてもプラスで有意でない係数推定値を得た。これは過去の規制の有無からだけでは現在の対日直接投資の少なさを説明できないことを意味する。なお、係数が正となった理由としては、対日直接投資規制がもともと日本企業に比較優位のない産業について設定されており、しかもこの比較優位構造を我々が使った説明変数だけでは捉えきれないために起きたのかもしれない。

2. 合併吸収総資産額を被説明変数とした場合の回帰分析

次に、第1項で行った売上高に占める外資系企業のシェアの代わりに合併吸収総資産額を被説明変数として用い回帰分析を行った。この分析は、表2のローレンス (Lawrence [1993]) の推計結果の第3式と第4式と同様の分析である。データは、第1項と同様に「企業活動基本調査」の個表データと「系列」に関するデータ (Dodwell Marketing Consultants [1995]) を用いた。ただし、合併吸収総資産額は、公正取引委員会の『公正取引委員会年次報告 (独占禁止白書)』から引用しており、このデータの業種分類は16業種であったため、この業種分類に「企業活動基本調査」と「系列」に関するデータを合わせた。

大きく分けて四つのケースについて計量分析を行った (表6)。

第一のケースは、第1項と同様に資本労働比率、技術労働比率、ハーフィンゲル指数、広告宣伝費・売上高比率のみを説明変数とした。結果をみると (表6の推計式1)、資本労働比率、技術労働比率、ハーフィンゲル指数、広告宣伝費・売上高比率とも統計上有意でないとの結論が得られた。

第二のケースは、日本の合併吸収総資産額が少ない理由を探るために試験的に加える変数である。第一のケースの説明変数に加えて、Lawrence [1993] が指摘した「垂直・水平系列」と日本の合併吸収総資産額との関係をみるため、垂直系列比率及び水平系列比率をそれぞれ説明変数として追加した。

しかし、結果をみると (表6の推計式2)、いずれの説明変数の係数も統計上有意とはならなかった。

なお、Lawrence [1993] も同様にすべての説明変数において有意な結果が得

表6 「企業活動基本調査」を使用した推計(3)

被説明変数：合併吸収総資産額 手法：最小二乗法

	16業種			
	1	2	3	4
定数項	553.160 (1.664)	466.706 (0.950)	453.296 (1.623)	445.198 (1.428)
資本労働比率	-4.413 (-0.314)	-5.376 (-0.356)		
技術労働比率	63.657 (0.542)	32.588 (0.250)		
ハーフィンゲール指数	-3283.910 (-1.683)	-3571.760 (-1.644)	-3800.890 (-2.049)*	
広告宣伝費・売上高比率	1211.120 (0.0746)	2750.920 (0.154)		
垂直系列比率		-198.947 (-0.259)	-199.244 (-0.301)	-499.558 (-0.693)
水平系列比率		400.201 (0.771)	399.215 (0.928)	197.960 (0.424)
標本数	16	16	16	16
自由度修正 済決定係数	0.733	-0.128	0.123	-0.093

(注) 1. () 内はt値。*は5%水準で有意、**は1%水準で有意(ともに片側検定)。

られなかったことから、「系列が日本におけるM&Aの障壁になっているとはいえない」と結論付けている。

第三のケースは、第一のケースの中で相対的に説明力のあったハーフィンゲール指数に垂直・水平系列比率を加えて回帰分析を行った。結果をみると(表6の推計式3)ハーフィンゲール指数は5%水準でマイナスで有意となっている一方、垂直系列比率と水平系列比率はともに有意な係数とはならなかった。

第四のケースは、説明変数として、水平系列比率と垂直系列比率のみを用い

た。結果は、やはり、有意な係数とはならなかった。

この分析からは、結果的に統計上有意な結論を得ることはできなかったが、その一つの理由として合併吸収総資産額のデータ分類の粗さによるものと考えられる。今後、3桁分類産業分類の合併吸収総資産額のデータが得られれば、よりよい分析結果が得られるかもしれない。

以上、本節の実証分析から、次のことがいえるだろう。

対日直接投資の決定要因をクロスインダストリー・データで分析した結果、米国における対内直接投資を分析した既存の研究と同じく、直接投資の理論において重要な役割を果たすと考えられている資本労働比率、技術労働比率、広告宣伝費・売上高比率、ハーフィンダール指数は全て有意との結果を得た。また推定された係数の符号も妥当なものであった。

産業別の「系列」企業のシェア及び対日直接投資規制ダミーについてはともに予想された符号で有意な結果は得られなかった。これは「系列」及び現在と過去の対日直接投資規制の存在によっては、対日直接投資残高が少ない事実は説明できないことを意味する。また、対日直接投資の水準は低いものの、産業別にみると、米国における対内直接投資とほぼ同様の決定要因に依存して決まっており、「系列」や規制等日本に固有の要因が果たしている役割は重要でないといえよう。

V 対日直接投資と輸入：外資導入は輸入を増やすか

近年、米国政府は、「日本の輸入が過小なのは対日直接投資の過小性に起因するものである」と指摘し、対日直接投資に関する障壁の除去を求めてきている（注21）。日本政府も、そのような米国政府の指摘等を踏まえ、対日直接投資を促進するような各種政策を講じている（注22）。

第II節で指摘したとおり、対日直接投資が諸外国に比較して少ないことは事実であるが、その増大が対日輸入の増大をもたらすとは必ずしもいえない。

例えば、日本に販売拠点を設立するため非製造業の対日直接投資を行えば、親企業からの製品輸入が促進されることになり、対日直接投資を行えば輸入促進につながるといえるかもしれない。しかし一方、生産子会社が設立され、ローカル・コンテンツが進んだり、子会社の日本での生産が母国からの対日輸出を代替すれば、マクロでみて製造業の対日直接投資が促進されることにより、輸入が促進されるか否かは必ずしも明らかではない。

そこで本節では対日直接投資が促進されると、日本の輸入がどのような影響を受けるかを計量的に分析することにした。

この問題を分析するためには、対日直接投資と日本の輸入に関するデータが多年度にわたり産業別で得られることが望ましい。このため、我々は米国の対日直接投資データ（U. S. Department of Commerce, *U. S. Direct Investment Abroad* 各年版）と対日輸出データを使うことにした（データベースの作成方法については補論IIIにまとめた）。

現地法人は大別して、生産現地法人と、自社製品の販売やアフターサービスを中心とする非生産現地法人に分けることができる。

このうち非生産現地法人については、その活動が高まれば、販売促進により母国から当該国への輸出は増加するものと考えられる。

これに対して生産現地法人の活動が母国からの輸出に与える影響について

は、次のように考えられよう。

製品差別化された財を生産している企業にとって、現地で直面する需要曲線が短期的に所与であるとすれば、この企業が現地法人の生産を増やせば、その分だけ母国や第三国からの輸出が減るはずである。ただし、現地法人が本社企業と異なった財を生産したり現地での生産活動がその企業に対する信頼を高め、現地での需要曲線を右方にシフトさせる場合には、海外生産は本社の輸出を減少させないかもしれない。

以上のように理論的にもあいまいさが残ることを裏付けるように、この問題に関する実証研究の結果は必ずしも一致していない。例えば米国の対外直接投資と輸出の関係を産業毎にクロスカントリー・データで実証した Lipsey and Weiss [1981] や米国の企業レベル・データで実証した Lipsey and Weiss [1984] は、生産現地法人の生産活動と母国からの輸出は補完的（生産拡大が輸出を増やす）との結果を得ている。一方、米国とスウェーデンについて、産業毎にクロスカントリー・パネルデータで分析した Blomstrom, Lipsy, and Kulchysky [1988] は、米国については30産業中7産業で有意に補完的であり、4産業で有意に代替的であるとの結果を得ている。

また、スウェーデンの企業レベルのクロスセクションデータを使った Swedenborg [1985] は代替的だが統計的には有意でないとの結果を、日本の電機産業について企業レベルのパネルデータを使った深尾・中北 [1995] は在米生産現地法人の活動と対米輸出について有意に代替的な関係が見いだされるとの結果をそれぞれ得ている。

以上のように、生産現地法人と非生産現地法人によって母国の輸出への影響が大きく異なる可能性があるため、我々は在日米系現地法人について、在日現地法人の業種別に集計されたデータと親企業の業種別に集計されたデータの二種類を使うことにした。例えば輸送機械器具産業であれば、前者のデータは米国の全ての産業（銀行を除く）に属する企業が日本に持つ（出資比率10%以上）輸送機械器具産業に属する企業のみが含まれる（したがって、原則として生産

現地法人のみ) に対し、後者のデータは米国の輸送機械器具産業に属する企業が日本に持つ(出資比率10%以上)全ての現地法人の活動を含む(したがって、例えば販売現地法人のような非生産現地法人を含む。ただし、銀行を除く)。

前者のデータを使う場合には、生産現地法人のみであるため、代替的との結果が得られる可能性が高いが、後者のデータを使う場合には、販売現地法人の活動が含まれているため、在日米系現地法人の活動と対日輸出は補完的との結果が得られる可能性が高いといえよう。

次に、現地法人の活動を示す指標として何を使うべきかについて考察しよう。

販売現地法人だけでなく場合によっては一部の生産現地法人も、本社から仕入れた財にわずかに付加価値を付けて現地で販売することを主な業務としている場合がある。したがって、現地法人の活動の指標として売上高を使うと、本来付加価値ベースでみれば重要でないにもかかわらず、上記のような現地法人の活動が過大評価され、実証研究の結果もこのタイプの現地法人の行動が左右する可能性が高い。その場合、現地法人の活動と母国からの輸出は補完的との結果が出やすいであろう。

このような問題意識から、従来のほとんどの実証研究では、現地法人の売上から現地法人の母国からの輸入を引いた「純生産」(net sales)と呼ばれる指標を使ってきた。在日現地法人の業種別に集計されたデータについては、我々もこの「純生産」を活動の指標として使うことにした。しかし、親企業の業種別に集計されたデータの場合には、データの制約上、「純生産」を算出することはできなかった。そこで国内での付加価値に比較的近い動きをすると思われる「従業者数」を使うことにした。

回帰分析においては、各変数を全米の対外直接投資を行っている全ての当該産業企業の総売上(全米親企業売上高と呼ぶ)で割ることにより標準化した。結局、次の二つの式を推定した。

$$\begin{aligned} & (\text{米国の対日輸出}_{i,t} / \text{全米親企業売上高}_{i,t}) \\ & = a_1 + b_1 (\text{在日米系現地法人売上高} [\text{現地法人業種別}]_{i,t}) \end{aligned}$$

V 対日直接投資と輸入：外資導入は輸入を増やすか

$$\begin{aligned} & \text{—米国から在日米系現地法人への輸出}_{i,t}) / \text{全米親企業売上高}_{i,t} \\ & + \sum_i c_{1,i} (\text{業種ダミー})_i + \sum_i d_{1,i} (\text{タイムダミー})_i + u_{1,i,t} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & (\text{米国の対日輸出}_{i,t} / \text{全米親企業売上高}_{i,t}) \\ & = a_2 + b_2 (\text{在日米系現地法人従業員数} [\text{親企業業種別}]_{i,t} / \text{全米親企業売上高}_{i,t}) \\ & + \sum_i c_{2,i} (\text{業種ダミー})_i + \sum_i d_{1,i} d_{2,i} (\text{タイムダミー})_i + u_{2,i,t} \end{aligned}$$

ただし、 i は産業を、 t は暦年を表す。金額の単位は全て百万米ドル、従業者の単位は千人である。

業種ダミーを加えたのは、産業によって異なる日米産業間の貿易及び直接投資に関する比較優位関係や、やはり産業によって異なる日本の輸入及び対内直接投資に対する障壁の高さの影響をコントロールするためのものである。またタイムダミーは日米の景気や円・ドルレート等マクロ的なショックの影響等をコントロールするためのものである。

推定は1982年から1992年までの産業別データをプールして行った。対日直接投資については、しばしば秘匿のためデータが欠落しており、アンバランス・パネルの実証となっている。なお、1989年に貿易統計の品目分類が SITC Rev. 2 から Rev. 3 に変更となったため、今回連続性のある対日輸出のデータが得られなかった。このため、1982年～1988年と1989年～1992年に分けて推定を行った。また、データベースの作成方法の詳細は補論IIIにまとめた。

推定結果は表7の通りである。予想した通り、現地法人業種別データを説明変数に使った推定では負の係数推定値を、反対に親企業業種別データを使った推定では正の係数推定値を得た。また、1982年～1988年の親企業業種別データを使った場合を除き、係数はほぼ有意であるといえよう。

以上の結果は、販売現地法人を含めた在日現地法人の活動でみるとその拡大は対日輸出を増やすのに対し、生産現地法人の純生産の拡大に限って考えると対日輸出をむしろ減らすことを意味する。

表7 対日直接投資と輸入

被説明変数：米国の対日輸出額／全米親企業の売上高 手法：最小二乗法

	1982年～1988年		1989年～1992年	
	1	2	3	4
定数項	0.016 (3.633)**	0.753 (1.522)	0.832 (1.405)	0.012 (3.701)**
在日米系現地法人の売上高（現地法人業種別）－ 在日米系現地法人への輸出／全米親企業の売上高	-0.227 (-2.004)*		-0.079 (-1.820)*	
在日米系現地法人（親企業業種別）労働者数（単位：千人）／全米親企業の売上高		12.387 (0.781)		84.029 (2.841)**
標本数	97	139	46	75
自由度	71	110	25	50
自由度修正決定係数	0.885	0.870	0.923	0.950

(注) タイムダミー、企業種の業種ダミーを入れて推計した。

*は5%水準で有意、**は1%水準で有意(ともに片側検定)。なお、表中の全米親企業売上高とは、全米の対外直接投資を行っている全ての当該産業の総売上高のことをいう。

本節の実証研究から次のことがいえよう。

対日直接投資が日本経済に与える影響を分析する際には、対日直接投資が生産現地法人の拡張を目的としたものであるか、販売現地法人の拡張を目的としたものであるかをまず明確に区別する必要がある。我々の推定結果によれば、生産現地法人の拡張であれば、母国の対日輸出を減らすものと予測される。具体的には百万ドルの純生産増は対日輸出を23万ドル（1982年～1988年の推定結果）ないし8万ドル（1989年～1992年の推定結果）減らす。したがって、輸入の促進を目的として生産現地法人を優遇する政策は誤解に基づくものであり、目的に反する結果を生み出す可能性が高い。ただし、黒字拡大を含めて日本国内の雇用拡大には貢献するであろうから、優遇政策が国益からみて望ましくないとは必ずしもいえない。

一方、販売現地法人の拡張であれば、日本の輸入拡大をもたらす可能性が高い。しかも、我々の推定結果（1989年～1992年のケース）によれば、販売現地法人を含む全現地法人については、雇用1人の拡大により1年当たり8.4万ドルの輸入拡大をもたらす。

なお、輸入が促進されることは、国内の雇用を縮小する効果を持つ。販売現

V 対日直接投資と輸入：外資導入は輸入を増やすか

地法人の設立は、短期的には国内への投資増による有効需要の拡大をもたらすだろうが、この効果が一巡した後の長期的効果としては、貿易黒字縮小により国内雇用を低下させる可能性があることにも留意する必要がある。

VI おわりに

我々は以上の実証分析から幾つかの興味深い結論を導いた。第一に、対日直接投資の決定要因をクロスインダストリー・データで分析した結果、米国における対内直接投資を分析した既存の研究と同じく、直接投資の理論において重要な役割を果たすと考えられている資本労働比率、技術労働比率、広告宣伝費・売上高比率、ハーフィンゲール指数は全て有意との結果を得た。推定された係数の符号も妥当なものであった。

第二、日本の「系列」の存在が外資系企業の売上の阻害要因ではないとの結果を得た。これは、Lawrence [1994] が指摘した「『系列』は対日直接投資にネガティブに作用する」という指摘を否定するものである。

第三に、外資系企業の売上高が、過去に対日直接投資に関して規制のあった業種とは無関係であったが、現在、対日直接投資規制のある業種ほど多い傾向があるという結果が得られた。すなわち、これは規制の存在では、現在の対日直接投資の少なさを説明できないことを意味する。

第四に、在日米系現地法人の活動と米国の対日輸出の関係を分析した結果、販売現地法人を含めた全在日現地法人の活動でみると、その活動の拡大は対日輸出を増やすのに対し、生産現地法人の純生産の拡大に限って考えると対日輸出をむしろ減らすとの結果を得た。

次に、本論文で残された三つの課題を挙げておく。

第一に、「系列」に関しては、上述のとおり外資系企業の活動の阻害要因でないとの結論が得られたが、計算結果をみると、水平系列に関して負の係数を持っており、また外資比率50%超の場合には、 t 値が高まっている。瓜生・砂田・中橋 [1992] が指摘しているように、Lawrence [1993] の分析、我々の分析で使用した Dodwell Marketing Consultants, *Industrial Grouping in Japan* には、

そもそも幾つかの制約が存在していることに留意する必要がある（〔注17〕参照）。

第二に、過去及び現在の規制ダミーによる結果は、対日直接投資規制がもともと日本企業に比較優位のない産業について設定されており、しかもこの比較優位構造を我々の使った説明変数だけでは捉えきれなかったのではないかとの危惧がある。いずれにしても、規制と外資系企業の売上高との相関については、いま一層の精査を要する。

第三に、外資系企業の売上の阻害要因となっているのは、日本の「系列」の存在ではないという結論が導出されたとしても、なぜ日本の対日直接投資が過小なのかというさらなる分析と回答が必要となろう。

最後に、本論文から得られる政策的な含意を確認しておこう。

上述の我々の実証分析から得られた四番目の指摘から、在日「生産」現地法人の優遇は日本の輸入の減少に対しポジティブであり、一方、在日「販売」現地法人の拡張の優遇は、輸入促進に効果的との結論が導き出される。ただし、輸入の拡大は、長期的には国内雇用の縮小に有意に相関するので留意する必要がある。

補論Ⅰ 対日直接投資政策の歴史

以下、対日直接投資政策の歴史の概要を記述していく（注23）。

1. 第二次世界大戦前

（概要）

明治維新を経て、日本は門戸を海外諸国に開き、前近代的な産業を欧米先進国なみに引き上げるため、外国人技術者の招聘、機械の輸入等を行った。明治政府の方針は、極力外国人による直接投資を避け（原則禁止）、外国技術の導入を優先し、近代化のための資金不足に対しては外債発行で対処することであった。具体的には、鉱山業における外国人投資の禁止、鉄道敷設に対する外国人の出資の不許可などが挙げられる（明治以降の外資政策の過程は表8参照）。その後、1899年には商法が改正され、合弁会社の設立が可能になるなど外資系企業の対日進出のための条件が整備された。合弁会社の第一号は、日本電気である。日本電気は米国ウェスタン・エレクトリック社の技術を導入した真空管製造の合弁会社として設立された（外資比率54%、設立時期1899年）。その後、インターナショナル石油（外資比率100%、設立時期1900年）、大阪瓦斯（同54%、同1902年）、東京電気（現東芝、同51%、同1905年）等の合弁会社が設立された。

2. 外資法制定時代（1946年～1954年）

（概要）

第二次世界大戦後、1946年10月のポツダム勅令に基づく大蔵省令により、直接投資を含めて対外取引は事実上禁止された。そのため1940年代後半の外資系企業の進出はほとんどない。ただ、戦前連合国に属する企業の所有株式であった戦時中に敵産管理法により日本の財閥が買受けたものを、持株整理委員会に移管して外国人に返還する等の動きがあった程度である。

その後、日本経済の急速な復興のために優良な外資の導入が必要であるとの

表 8 資本自由化以前の日本の外資政策の変遷

	主な法令等	外資政策の変遷	外資系企業設立状況
明治時代		・原則 外国人の直接投資を禁止 (技術輸入は歓迎、資本による支配拒絶)	合併会社第1号1899年 日本電気(外資54%) ↓
第二次大戦	1899年 商法改正	・外資進出が可能となる ・外国人所有株式は敵国資産として接収 ・戦後、接収資産の復活	第二次大戦時まで29社(米10、欧州17)・先進技術の導入
昭和20年代	1949年 1ドル=360円単一為替レート設定 1949年 外為法制定 1950年 外資法(「外資に関する法律」) 1953年 日米通商航海条約締結	・経済復興のための優良外資の選別的導入	1950～1955年 経営参加的株式取得144件(米99件) ・石油、化学、金属等 基幹産業に集中
昭和30年代	1956年 「円ベース株式取得制度」制定(～38年) 1961年 外資法運用基準緩和 1964年 IMF 8 条国への移行 OECD 加盟	・元本・配当金を直接投資しない条件で対日直接投資を自由に認める ・許可基準は優良外資選別から国民経済に悪影響のないものは認める方向へ(但し、全案件個別審査) (1964～1967) ・資本自由化への移行期 ・IMF8条国→経常的国際取引のための支払・資金移動を国際収支上の理由で制限不可 ・OECD 加盟→資本移動の自由化を承認	1956～1963年 8年間に設立された外資系企業337 内円ベース企業は316 ・各製造業部門へ進出 ・100%出資多い ・欧州企業も参加 1964～1966年 経営参加的株式取得367件(1950～1966年累計811件(3億ドル)の43%) ・中小外資の進出 ・100%出資減少
昭和40年代	1967年 資本自由化開始(第1次資本自由化)		

(備考) 資本自由化以降は表9参照
(出所) 日本開発銀行 [1987] をもとに作成

要請が強くなり、政府は1949年3月に「外国人の財産取得に関する政令」、1ドル=360円の為替レートの設定(同年4月)、「外国為替及び外国貿易管理法」(同年12月)(以下、旧外為法)の制定など一連の措置をとった(注24)。

1950年5月には、外資導入のために公布された政令を集大成した「外資に関する法律」(以下外資法)が制定された。以後、この外資法により日本の外資政策が行われることになった(注25)。

1952年には、株式取得の「日銀限り処理」の制度が導入された。これは、対内証券投資について外国投資家の持株比率が一企業について8%、また、鉄道、電力、ガスなどの公益性の強い、いわゆる制限業種については5%以内であれば、日本銀行限りで自動認可されるという制度である。

1953年には、日米通商航海条約が結ばれ、米国人の日本国内の事業活動について、国際収支悪化時の元本送金の制限を条件として、日本での商・工・金融業その他の事業活動(特定業種を除く)において内国民待遇が得られることになった。このため、この時期には米国系資本の進出が多い。経営参加的株式取得144件のうち99件が米国系であり、米国系外資系企業が米国内の利潤率の低下などの理由により積極的に日本に進出してきたことが挙げられる。業種は、石油、化学、非鉄金属などが多い。設立形態としては日本の既存企業に対する資本参加が多く、また出資方法は現金出資の他に、技術援助のロイヤリティを充当している例もあった。

3. 円ベース制度時代(1955年～1963年)

(概要)

この時期は日本が経済的に回復し、高度成長の時期であり、より革新的な技術を求めての技術導入や合併会社の設立が相次いだ。また、巨大世界企業(ワールド・エンタープライズ)も、日本の急激に成長する市場を求めてくるようになった。このような背景のなか、外資法関係の規制も徐々に緩和されていった。

この期間の特色は「円ベース制度」が挙げられる。簡単に言えば「外貨送金を伴わない一定の株式取得については外資法の許可を要さない」という制度(注

26) である。これは先に締結した日米通商航海条約の内国民待遇条項により、米国人の対外送金を希望しない株式について規制を行うことは条約に抵触することになったため、これを避けるために作られた制度である。この方式によれば外資比率に関係なく企業の設立が自由となるため多くの外資系企業（いわゆる「円ベース会社」）が誕生した。この円ベース制度は1956年11月から始まり、日本のIMF 8条国移行直前の1963年6月に廃止された。これは、IMF 8条国移行により、経常的国際取引のための支払及び資金移動について、国際収支上の理由による制限ができなくなったためである。

外資法の運用については、1961年5月の外資審議会の決定により、その認可基準が日本経済の発展に寄与するものを優先するという積極要件中心の運用から、国民経済に悪影響を及ぼすものは認可しないという消極基準中心の運用に移行することとなり、同時に契約内容についても、可能な限り当事者の計画を尊重することになった。日本経済に対する悪影響の存否についての判断は、(1) 中小企業の不当な圧迫、(2) 産業秩序の著しい攪乱などに基づいて判断することとした。

4. 資本自由化直前までの時代（1964年～1966年）

（概要）

前述のように1964年4月1日、日本はIMF 8条国に移行し、同年OECDに加盟した。この結果、円ベース制度が廃止され、外資系企業の設立は全て外資法の認可を要することになった。IMFでは、資本取引については、各国政府の規制を認める立場がとられていたが、OECDでは、自由化を原則としていた。その結果、1965年5月にOECDの産業諮問委員会が日本に対し、直接投資を中心とした資本取引の自由化を要請した。それ以後、日米貿易経済合同委員会等種々の機会を捉えて、米国及びOECDからの資本自由化圧力が強まった（通商産業省・通商産業政策史編纂委員会 [1991]）。

5. 資本自由化実施 (1966年～1980年)

(概要)

通商産業省は、1966年7月に「資本の自由化について」を発表し、今後の資本自由化のあり方を示した。具体的には、(1)資本の自由化の前提となる対策として、産業体制の整備、企業体質改善の促進、技術開発の推進、(2)産業界が行うべきこととして、自主的かつ責任のある外資の導入、業界の体制、業界団体の強化など、(3)外国資本への要望として、秩序ある進出、共存共栄の原則、国内秩序の遵守など、である。

以下、第一次資本自由化から第五次資本自由化の実施まで時系列で記述していく（資本自由化以降の対内直接投資の自由化の歴史は表9参照）（注27）。

(1) 第一次資本自由化措置の実施 (1967年7月)

第一次資本自由化措置では、「自動認可制」、「50%制」の導入がされた。

自由化された業種は、第1類自由化業種（50%新設合弁自動認可）は33業種、第2類自由化業種（100%新設自動認可）は17業種、合計50業種であった。主要なものとして、第1類はラジオ、テレビ、写真機、アンモニア系肥料、板ガラス、合成繊維、レコード、レストランなど、第2類は普通鋼、自動二輪車、セメント、スフ紡績、オルガンなどがある。

(2) 第二次資本自由化措置の実施 (1969年3月)

今回、新規に自由化された業種は、第1類では135業種、具体的には医療機器、タイヤ、ガラス器具、洗浄剤、玩具などであり、第2類では20業種、具体的にはラジオ、テレビ、レストラン、蛍光灯・電球、鋼管、魚ハム・ソーセージなどであり、合計155業種となった。

また、第一次において第1類自由化業種とされたもののうち9業種が第2類自由化に引き上げられた。

表9 資本自由化以降の対内直接投資の自由化の歴史

	企業新設			既存企業	
	50%業種	100%業種	計	1人当り	外人全体
第1次自由化 (1967年7月)	33	17	50	7%以下	20%以下 (*)3
第2次自由化 (1969年3月)	160	44	204	7%以下	20%以下 (〃)
第3次自由化 (1970年9月)	447	77	524	7%以下	25%未満 (〃)
自動車産業自由化 (1971年6月)	453	77	530	7%以下	25%未満 (〃)
第4次自由化 (1971年8月)	*1	228	—	7%未満	25%未満 (〃)
原則100%自由化 (1973年5月)	例外5業種及び期限付自由 化17業種を除き100%自由化			*2	
期限付自由化17業種の自由化(1974年12月～1976年5月)*4					
小売業の自由化 (1975年6月)	この結果例外業種は4業種となる				
改正外為法実施 (1980年12月)	原則自由として許可制から届出制(事前審査) (30日不作為期間、例外4業種、曖昧基準)				
乗取り規制廃止 (1984年7月)	指定会社制度の廃止*5				
届出処理の迅速化 (1985年7月)	届出処理が即日処理(例外4業種、国の安全保等にか かわる業種を除く)へ				
外為法の改正 (1992年1月)	事前届出制(審査付き)から原則事後報告・一部 審査付事前届出制、取引日の15日以内に報告				

- (注) *1. 100%業種と個別審査対象7業種を除く全業種
 *2. 例外5業種及び期限付自由化17業種を除き、企業の同意のある場合は100%自由化、それ以外の場合は従来通り一人当たり10%未満、外人全体25%未満(制限業種以外)
 *3. 制限業種
 *4. 期限付自由化17業種の自由化は下記の通り

年 月	業 種
1974年12月	集積回路
1975年 5月	肉製品、トマト加工品、飼料、医薬品・農薬、 フェロアロイ、レコード、不動産、電子精密機械、 包装荷造機械、油圧機器、衣服(卸売りも含む)、 外食産業用調理済み食品
1975年12月	電子計算機・同制御自動機構の製造・販売・賃貸
1976年 4月	情報処理産業
1976年 5月	果汁・果実飲料、写真感光材料

- *5. 指定会社制度：日立製作所、アラビア石油、東燃等11の特定会社について、非居住者の出資を制限した。
 6. 50%業種：外資比率50%まで株式の取得を自動認可する業種
 100%業種：外資比率100%まで株式の取得を自動認可する業種
 (出所) 産業研究所「1983」をもとに当方で作成

第一次自由化の際には、中小企業業種や流通関係業種はほぼ全面的に見送られたが、第二次では、玩具などの中小企業業種も相当追加され、また流通関係では自由化の第一歩として、輸出業、卸売業（輸入業を含む）、単独専門小売店においては、「自由化は自由化業種に該当する製造業の製品に限る」という、いわゆる「製造リンク」が付された。

(3) 第三次資本自由化の実施（1970年9月）

新規自由化業種としては、第1類315業種、第2類8業種、合計323業種が実施された。従来第1類業種だったもののうち27業種が第2類に格上げされたほか、多数の業種について業種の適用範囲が拡大された。これにより第三次までの自由化率は70～80%に達した。具体的には、特殊鋼、石油化学誘導品及び合成ゴムの一部、化粧品、婦人子服、家具、アルミ精錬圧延、金属工作機械の一部、冷凍機械、印刷機械、デパート、スーパーなどがある。

流通部門の自由化については、輸出業を第1類から第2類へ格上げし、小売業については従来の面積制限と取扱商品の制限をはずし、新たに百貨店、スーパーなどの総合小売店を自由化の対象に加えた。小売店の店舗数及び「製造業リンク」は残した。

一方、1971年4月1日、自動車工業、同部品工業、同販売業の50%自由化が、一連の自由化措置とは独立して実施された。

(4) 第四次資本自由化措置の実施（1971年8月）

第1類については、自由化方式が従来の「ポジティブ・リスト」方式（自由化業種を列挙する方式）から「ネガティブ・リスト」方式（自由化されない品目を列挙する方式）へ移行した。すなわち、50%自由化が原則となり、例外の非自由化業種を「ネガティブ業種」として「日本経済の悪影響の有無」を個別に審査したうえで認可することになった。

四次の自由化を経て、「国の安全保障に関する業種」、「新規産業」及び7品目

の「個別審査対象業種」を除いて産業として確立しているものの全てが自由化された。この結果、自由化率は全体で94%、製造業で97%（うち第2類自由化業種は30%）に達した。

第2類自由化業種についても、第三次まで77業種であったものが、228業種になった。

具体的には、第1類自由化業種は、フィルム、エチレンセンター、銅、ニッケル等原料独占問題のある非鉄金属、リース、NC工作機械などの高級工作機械、建設機械、化学プラントなどの産業機械、電気機械などがある。また、第2類自由化業種の中には、広告代理業、エアコンディショナー、電気音響機械器具、紙パルプ、プレハブ住宅用品などが含まれた。

また、既存企業の株式取得は、外国人投資家1人当たり7%以下であったものが10%未満に引き上げられた。

(5) 第五次資本自由化措置の実施（1973年5月）

当時、日本政府は本来「自由化のしめくり」として、第四次自由化を考えていた。しかし、「日本の対外取引関係における不均衡の増大」と、それに伴う「国際収支のギャップの拡大そして打ち続く国際通貨不安」を背景とする外国資本（特に米国）の圧迫（例えば1971年9月に行われた第8回日米貿易経済合同委員会での米国側の要請）等によって、より抜本的な自由化措置に踏み切ることになった。

つまり、①農林水産業、石油・鉱山業、皮革製造業、小売業の五つの例外業種、②医薬品、肉製品、電子計算機、情報処理産業、果汁・果実飲料など17の期限付き自由化業種を除いて、100%の自由化が原則となった。ただし、外資によるいわゆるテイクオーバー型の既存企業の株式取得は、外資が取得される企業の経営者の同意を得ることが条件となっている（注28）。

6. 1980年代以降

（概要）

1980年に外資法が廃止され、対内直接投資等及び技術導入契約等を、「原則禁止、例外認可」から「原則自由・例外禁止」とする外為法の改正が行われた（注29）。

1984年には、外国企業など非居住者の出資を規制していた「指定会社制度」を廃止し、また、外国企業に義務づけられていた有価証券報告書の提出期限を決算期経過後3カ月以内から6カ月以内に延長された。1985年には、届出処理の迅速化が図られ、例外4業種及び国の安全等にかかわる業種を除き、大半のものが即日処理されることになった。

しかしながら、1985年のOECDの第5次対日審査及び1990年の第6次対日審査において、石油業（特に精製・流通部門）の自由化を勧告され、また、安全保障等関連業種についても、「たとえ部分的には国の安全のために制限が課されているにせよ」日本の言う安全保障の概念は広すぎるとして、航空運輸、海運、通信、放送についてOECD資本移動自由化コード上留保することを求められた（注30）。

その後、1990年6月には日米構造協議（1989年～1990年）の最終報告書により、日本政府は直接投資に関する開放政策の推進を表明し、それに沿って、輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法の制定、外資系企業に対する低利融資制度、日本貿易振興会の情報提供などを実施している（図5参照）。

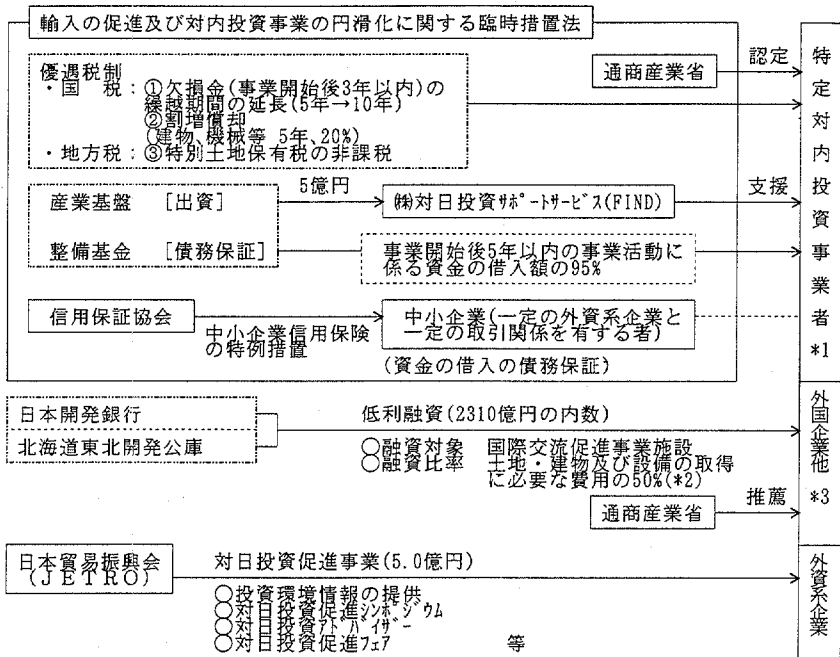
1992年には外為法を改正して、対日直接投資の事前届出制（審査付き）を廃止し、原則事後報告、一部審査付事前届出となり、届出等の時期は取引日から15日以内に報告することとなった。

7. 現在

前項でみたように、外国資本に対する規制は、原則的に自由化されてきた。以下、対日直接投資政策に関し、①外為法に基づくもの、②個別業法に基づくものに分けてみていく（注31）。

① 外為法に基づくもの

図5 主要な外資系企業事業活動支援策



(※1) 特定対内投資事業者の要件

1. 外国企業の日本における支店等又は外資比率1/3超(100%外資を含む)の子会社
2. 設立後5年以内の企業
3. 日本において製造業、卸売業、小売業、サービス業（親会社が製造業）、又はソフトウェア業（親がソフトウェア業）を行うもの

(※2) 外資系企業用共同事業場の整備に係る融資比率は、40%

(※3) 外国企業及び外資比率50%以上の外資系企業

(出所) 「地域における対内投資円滑化推進委員会」報告

日本に直接投資を行う場合、事後報告又は事前届出を大蔵大臣及び事業所管大臣に行う必要がある。このうち事前届出に該当する業種は、表10にまとめた(注32)。

(i)国の安全、公の秩序維持、又は公衆の安全保障に係る業種（航空機産業、武器産業、原子力産業、宇宙開発産業、火薬類製造業、電気業、ガス業、上水

表10 OECD 資本移動自由化コードにみる各国の留保状況

日本の制限業種		OECD加盟国で同業種の制限を行っている国
留保業種	農業	ニュージーランド [*] 、アイルランド [*]
	林業	なし
	水産業	米、加、ニュージーランド [*] 、ノルウェー、アイルランド [*] 、仏、伊 等
	鉱業	米、豪、ノルウェー、トルコ、オーストリア、スウェーデン、ギリシャ
	石油	トルコ
	皮革	なし
	航空運輸	米、英、加、仏、伊、アイルランド [*] 、ノルウェー、スウェーデン 等
	海運	米、英、豪、蘭、加、独、仏、ベルギー [*] 、伊、ノルウェー、アイルランド [*] オーストリア、ポルトガル、デンマーク、スウェーデン、ギリシャ
	投資信託	なし
安全 保障 等 関 連 業 種	航空機・武器	仏
	宇宙	英
	火薬	なし
	原子力	米、仏
	電気・ガス・水道・熱供給	全加盟国(独、ニュージーランド [*] 、スウェーデンを除く)
	鉄道	全加盟国
	旅客運送	オーストリア、ベルギー [*] 、カナダ [*] 、デンマーク、フィンランド [*] 、仏、独、ギリシャ、伊、ルクセンブルク、蘭、スウェーデン 等
	通信	米、加、ニュージーランド [*] 、スウェーデン 等
	放送	全加盟国(ベルギー [*] 及びアイルランド [*] を除く)
	ワゴン製造業	なし
	警備業	なし
	安全保障(業種横断的措置)	米、蘭、豪、仏、スペイン、ノルウェー、オーストリア、デンマーク、スウェーデン

(出所) 通商産業省の資料による

道業、熱供給業、鉄道業、旅客運送業、水運業、航空運送業、通信業、放送業、生物学的製剤製造業、警備業等)

(ii) OECD 資本移動自由化コード上留保している7業種(農林水産業、鉱業、石油業、皮革及び皮革製品製造業、航空運輸、海運、投資信託業)である。

表11 主な個別業法

分野（根拠法）	規制の概要
航空運輸（航空法、貨物運送取扱事業法）	国内航空運輸事業の免許は外資比率1/3未満であることが条件
海運（船舶法）	国内海運に従事する権利は日本船舶（日本法人）に限る
通信（電気通信事業法）	第1種電気通信事業の認可は外資比率（議決権）が1/3未満であることが条件
（日本電信電話株式会社法、国際電信電話株式会社法）	NTT、KDDの外国人の出資比率を1/5未満に制限
放送（電波法、放送法、有線テレビ放送法）	ラジオ、TV放送の免許及び有線TVの許可は外資比率が1/5未満が条件、CATVは平成5年に1/3未満に変更
鉱業（鉱業法）	日本法人でなければ鉱業権の取得は不可
（金属鉱業事業団法の付帯決議）	金属鉱業事業団が行うレアメタルの備蓄において外資系企業から調達を行わないことがある
金融サービス（証券取引法）	相互主義の観点から外国証券会社に対して証券取引所会員権を付与しないことがある
（証券投資信託法）	日本において投資信託業を行おうとするときは、日本において株式会社を設立することが必要（但し内外無差別）

（出所） 経済団体連合会 [1992] 他より作成

② 個別業法に基づくもの

外為法以外に、個別業法で許認可が必要とされるものは表11のものが主に挙げられる。

前述したように、1992年11月の外為法改正により、対日直接投資は原則事後報告となり、ほとんどの業種で手続き等が簡素化された。また、事後報告の対象業種のリストも公表されている。事前届出を要するものは既に述べたように、

OECD 資本移動自由化コードにおいて留保している 7 業種と国の安全、公の秩序、公衆の安全保障に係る業種のみとなっており(注33)、諸外国と比較しても(表10、表12)それほど違いがない。しかしながら、外為法上では、国の安全、公の秩序、公衆の安全と経済の円滑な運営という面から審査することになっているが、実際には、先でみたように個別業法により別途規制があるものもある。このような規制、慣行の存在が諸外国から日本は透明性に欠けるといった批判を生んでいる可能性は否定できない。

通商産業省産業政策局では、1967年から毎年、在日外資系企業に対してアンケート調査を行っている。最新の調査(第27回「外資系企業動向調査」1993年3月末時点、3192社に発送し回収1616社、回収率50.6%)から以下の点が分かる。

第一に、外資系企業は国内法人企業に比べて利潤率が高いことである。過去7年間(1986年度～1993年度)の外資系企業の全産業平均の売上高経常利益率は4.8%、製造業平均では5.7%であるが、日本国内の法人企業はそれぞれ2.4%と3.7%となっている。一方、北米に進出している日系企業は、それぞれ0.1%と-0.2%であり、在日外資系企業の利益率が相対的に高いことが分かる。

第二に、事業活動上の問題点として、1993年度上位3位は「本邦企業との競争」、「異なる日本市場ニーズへの対応策」、「日本における人材の確保」となっている(図6)。1990年度は、「人材の確保」が第1位になっており、雇用確保は以前ほど問題になっていないと思われる。

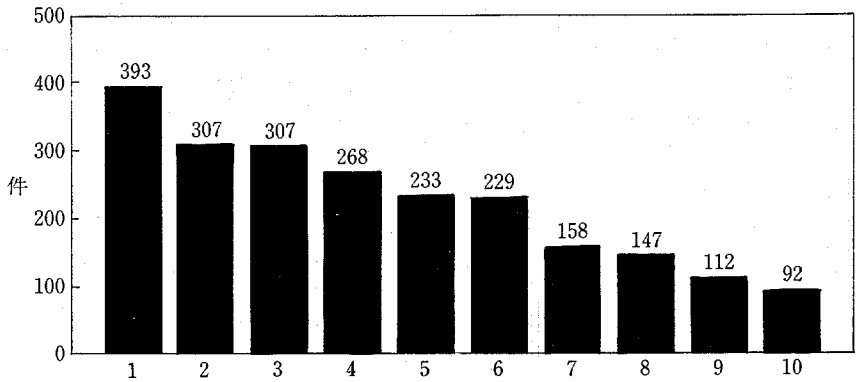
第三に、外国側出資者の進出動機は、「日本の市場の成長性に着目」が46.1%あり、ついで「アジア等への進出拠点とするため日本の立地上の有利性に着目」(18.9%)、「日本の高い水準の技術を利用するため」となっている(図7)。市場としての日本と同時に有望なアジア市場への拠点としての日本という位置付けが強くなってきている。

表12 OECD 資本移動自由化コードにみる日米の留保業種

年	日本	米国
1973年	農林水産業 鉱業 石油業 皮革及び皮革製品製造業 小売業 集積回路、肉製品、トマト加工品、飼料、医薬品・農薬、フェロアロイ、レコト 不動産、電子精密機械、包装荷造機械、油圧機器、衣服（卸売も含む） 外食産業用調理済み食品 電子計算機・同制御自動機構の製造 ・販売・賃貸、情報処理産業、果汁 ・果実飲料、写真感光材料	淡水海運、国内ラジオ放送、国内航空運輸 沿岸海運、水力電気製造、通信、原子力の利用製造
1982年	農林水産業 鉱業 石油業 皮革及び皮革製品製造業	淡水海運、国内ラジオ放送、国内航空運輸 沿岸海運、水力電気製造、通信、原子力の利用製造
1993年	農林水産業 鉱業 石油業 皮革及び皮革製品製造業 航空運輸 海運 投資信託	原子力 放送（ラジオ、テレビ） 通信 航空運輸 海運（沿岸、国内） 鉱業 水産業、電力、ガス

(出所) OECD, *Code of Liberalisation of Capital Movements* 各年版

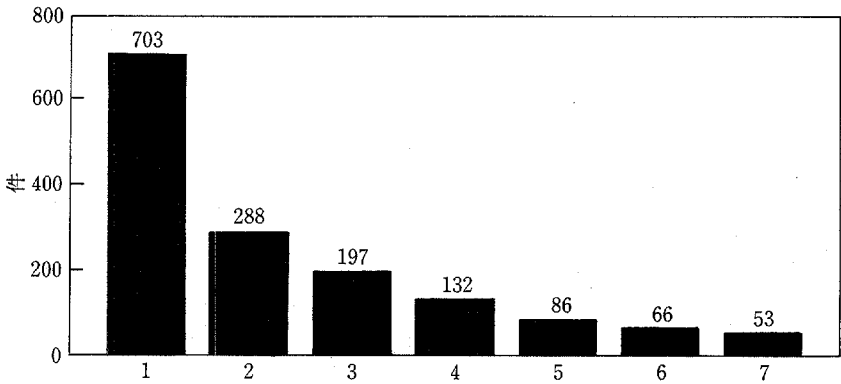
図6 事業活動の問題点



- (注) 1：本邦企業との競争
 2：異なる日本市場のニーズへの対策
 3：特にない
 4：日本における人材の確保
 5：法人税の高額
 6：販売ルートの拡大等の際の異なる商習慣への対応策
 7：親会社との意思疎通
 8：法令による規制や政府の指導等
 9：日本における需要動向等についての情報収集
 10：オフィス、工場、研究所設立の困難性

(出所) 通商産業省[1994]

図7 外国側出資者の日本への進出動機



- (注) 1：日本の市場の成長性に着目
2：アジア等への進出の拠点とするため日本の立地上の有利性に着目
3：日本の高い技術水準の技術を利用するため
4：その他
5：日本の原材料、部品調達上の利点を利用するため
6：日本またはアジア等近隣地域に有力な競争企業が存在しないこと
7：日本の豊富な資金を利用するため

(出所) 通商産業省[1994]

補論II 「企業活動基本調査」を使用した推計のためのデータベース作成方法

本稿で用いたデータ等の作成方法を以下に示す。

1. データの出所

データ	出所
・売上高 ・外資系企業売上高 ・有形固定資産額 ・研究開発費 ・市場集中度 ・広告宣伝費 ・全事業所従業者数	通商産業大臣官房調査統計部 『平成4年企業活動基本調査』
・合併吸収総資産額	公正取引委員会『公正取引委員会年次報告』1990年
・系列企業売上高比率	Dodwell Marketing Consultants <i>INDUSTRIAL GROUPINGS IN JAPAN</i> , 11ed.

2. データ作成方法

(1) 被説明変数

① Σ 外資系企業売上高合計 / 全企業売上高合計

外資系企業売上高については、以下の2種類を想定

(i) 外資比率10%以上の企業の売上高比率

(ii) 外資比率50%超の企業の売上高比率

② 合併吸収総資産額

(2) 説明変数

① 資本労働比率 = Σ (有形固定資産額) / 全事業所従業者数

補論II 「企業活動基本調査」を使用した推計のためのデータベース作成方法

- ② 技術労働比率＝ Σ （研究開発費（自社＋委託））／全事業所従業者数
- ③ ハーフィンダル指数＝ Σ （売上高／業種全体の売上高）²
- ④ 広告宣伝費・売上高比率＝ Σ 広告宣伝費／売上高合計
- ⑤ 系列比率： Σ 系列売上高／売上高合計
系列売上高については、以下の2種類を想定
 - (i) 垂直系列関係の売上高
 - (ii) 水平系列関係の売上高
- ⑥ 現在規制ダミー：現在、OECD 資本移動自由化コード上の留保業種のうち「企業活動基本調査」の分類に適合すると思われる業種「石油・石炭製品製造業」と「なめし革・同製品・毛皮製造業」（表13業種番号12、16）
- ⑦ 過去規制ダミー：1973年第5次資本自由化実施後残された例外5業種及び期限付自由化17業種のうち、現在の規制業種ではなく、「企業活動基本調査」の分類に適合すると思われる業種「畜産・水産食品、精穀製粉業」、「繊維工業、衣類・繊維製品製造業」、「医薬品製造業」、「その他の化学工業製品製造業」、「その他の窯業・土石製品製造業」、「特殊産業用機械製造業」、「電子計算機・電子応用装置製造業」、「電子・通信機器同部分品製造業」（表13業種番号1、3、10、11、19、26、31、32）

3. 業種分類

分析における業種分類の設定については、できる限り「企業活動基本調査」の業種分類に合うように *INDUSTRIAL GROUPINGS IN JAPAN* を部門統合し、その結果全38業種を分析用業種とした（表13参照）。

表13 本稿で用いた業種分類：「企業活動基本調査」を使用した推計

業種 番号①	業種	業種分類 番号	「企業活動基本調査」業種分類	業種 番号②
1	畜産・水産食料品、精穀製粉業	121	畜産食料品製造業	1
		122	水産食料品製造業	2
		123	精穀製粉業	3
2	その他の食料品製造業	129	その他の食料品製造業	4
		131	清涼飲料・酒類・茶・たばこ製造業	5
		132	飼料・有機質肥料製造業	6
3	繊維工業、衣服・繊維製品製造業	141	製糸・紡績業	7
		142	織物・ニット製品製造業	8
		143	染色整理業	9
		149	その他の繊維工業	10
		151	衣服製造業	11
		152	身の回り品・その他の繊維製品製造業	12
4	製材・合板製造業	161	製材・合板製造業	13
		169	その他の木製品製造業	14
5	家具・装備品製造業	170	家具・装備品製造業	15
6	パルプ・紙製品・紙加工品製造業	181	パルプ・紙製造業	16
		182	紙加工品製造業	17
7	新聞・出版・印刷・同関連産業	191	新聞業	18
		192	出版業	19
		193	印刷・同関連産業	20
8	化学肥料・化学繊維・化学工業製品製造業	201	化学肥料・無機化学工業製品製造業	21
		202	化学繊維・有機化学工業製品製造業	22
9	油脂加工品・界面活性剤製造業	203	油脂加工製品・石鹼・合成洗剤・界面活性剤・染料製造業	23
10	医薬品製造業	204	医薬品製造業	24
11	その他の化学工業製品製造業	209	その他の化学工業製品製造業	25
12	石油・石炭製品製造業	211	石油精製業	26
		219	その他の石油製品・石炭製品製造業	27
13	プラスチック製品製造業	220	プラスチック製品製造業	28
14	タイヤ・チューブ製造業	231	タイヤ・チューブ製造業	29
15	その他のゴム製品製造業	239	その他のゴム製品製造業	30
16	なめし革・同製品・毛皮製造業	240	なめし革・同製品・毛皮製造業	31
17	ガラス・同製品製造業	251	ガラス・同製品製造業	32
18	セメント・同製品製造業	252	セメント・同製品製造業	33
19	その他の窯業・土石製品製造業	259	その他の窯業・土石製品製造業	34
20	鉄鋼業	261	鉄鉄・粗鋼・鋼材製造業	35
		262	鑄造製品その他の鉄鋼製品製造業	36
21	非鉄金属精錬・精製業	271	非鉄金属精錬・精製業	37
22	非鉄金属加工品製造業	272	非鉄金属加工品製造業	38
23	建設用・建築用金属製品製造業	281	建設用・建築用金属製品製造業	39
24	その他の金属製品製造業	289	その他の金属製品製造業	40
25	金属加工機械製造業	291	金属加工機械製造業	41
26	特殊産業用機械製造業	292	特殊産業用機械製造業	42
27	事務・サービス用機器・同関連業	293	事務用・サービス用機械器具製造業	43
		299	その他の機械・同部分品製造業	44
28	産業用電気機械器具製造業	301	産業用電気機械器具製造業	45
29	民生用電気機械器具製造業	302	民生用電気機械器具製造業	46
30	通信機械器具・同関連機械器具製造業	303	通信機械器具・同関連機械器具製造業	47
31	電子計算機・電子応用装置製造業	304	電子計算機・電子応用装置製造業	48
32	電子・通信機器同部分品製造業	305	電子・通信機器同部分品製造業	49
33	その他の電気機械器具製造業	309	その他の電気機械器具製造業	50
34	自動車・同付属品製造業	311	自動車・同付属品製造業	51
35	その他の輸送用機械器具製造業	319	その他の輸送用機械器具製造業	52
36	医療用機械器具・レンズ製造業	321	医療用機械器具・医療用品製造業	53
37	光学機械器具・レンズ製造業	322	光学機械器具・レンズ製造業	54
38	時計・同部分品製造業	323	時計・同部分品製造業	55
		329	その他の精密機械器具製造業	56
		330	武器製造業	57
		340	その他の製造業	58

(注) 業種分類は「企業活動基本調査」の業種分類による。業種番号①は本稿で用いた分類。業種番号②は別表に掲げた分類。
なお、表中の3桁の業種分類番号において131、132、169、329、330、340は今回の推定に用いていない。

補論Ⅲ 対日直接投資と輸入の関係を分析するためのデータベース作成方法

本稿で用いたデータ等の作成方法を以下に示す。

1. データの出所

データ	出所
・ 直接投資データ ①全米親企業の売上高 (K-1(6)) ②在日米系現地法人の売上高 (E4) ③米国から在日現地法人への輸出 (H6) ④在日米系現地法人従業者数 (G-11)	U. S. Department of Commerce <i>U. S. Direct Investment Abroad</i> 各年版
・ 貿易データ ①米国の対日輸出額	アジア経済研究所データベースより部門調整

(注) 表中の () は、*U. S. Direct Investment Abroad 1989* における表番号である。今回推計に用いた現地法人は、All Affiliates (出資比率10%以上) に分類されるものである。

2. データ作成方法

(1) 被説明変数

上記の直接投資データ及び貿易データより、

① 米国の対日輸出額／全米親企業の売上高

(2) 説明変数

① (在日米系現地法人の売上高 [現地法人業種別]－米国から在日現地法人への輸出) ／全米親企業売上高

② 在日米系現地法人従業者数 [親企業業種別] ／全米親企業売上高

3. 業種分類

業種分類については、U. S. Direct Investment Abroad の製造業32業種を基本として貿易データを統合した。また、1989年に SITC コードが変更になっており、データの連続性が欠けるため1982年～1988年、1989年～1992年に分けて推定した。対象業種は表14を参照されたい。

表14 本稿で用いた業種分類：対日直接投資と輸入

番号	業 種
	食料品
1	精穀・製粉、パン製品
2	飲料
3	その他
	化学・化学製品
4	化学工業
5	医薬品
6	石鹼、洗剤、同関連製品
7	農業化学
8	化学製品
	一次金属、金属製品
9	鉄鋼
10	非鉄金属
11	金属製品
12	一般機械
13	電気機械・電気機械器具
14	輸送機械器具
	その他製造業
15	たばこ製品
16	繊維製品、衣服
17	製材、木材、家具、装備品
18	紙・紙製品
19	印刷・出版
20	ゴム製品
21	プラスチック製品
22	ガラス製品
23	窯業・土石製品、非鉄金属鉱業製品

[注 記]

本稿は、通商産業省通商産業研究所の第8期研究プロジェクトの一つとして、1994年～1995年に実施した成果を取りまとめたものである。本稿をまとめるにあたり、慶応義塾大学の河井啓希氏、通商産業省の元橋一之氏、通商産業省の中川純一氏、三和総合研究所にはデータ整備等で非常にお世話になった。さらに、本研究シリーズに収めるにあたり、複数の匿名レフェリーから懇篤なコメントを得ることが出来た。心から感謝する次第である。

なお、ありうべき誤りは筆者の責に帰するものであることは言うまでもない。

(注1) 日本政府は、1990年6月に「直接投資政策の開放性に関する声明」を発表した。以下は、その抜粋である。

「政府としては、対日直接投資を歓迎するとの立場から、現行外国為替及び外国貿易管理法における対内直接投資の手續きに関連する規定についての必要な見直し、日本市場に関する情報提供への支援、海外の企業の事業展開の円滑化を図るための金融上の支援、取引慣行の一層の透明性が確保されるようなビジネス環境づくりに係る民間への働きかけ等各般の施策を強力に推進し、日本市場の開放性を明確にし、対日直接投資の促進に資する所存であります。なお、海外の企業においても、成長性に富み、高い水準の需要を持つ日本市場進出に積極的に取り組むことを期待するものであります。」

また、その後1994年3月には「対外経済改革要綱」のなかで、輸入・投資促進のための支援措置を表明している。

(注2) OECDの資本移動自由化コード

OECD(経済協力開発機構)は、先進工業国の経済に関する国際協力機関であり、その目的の一つに自由な国際経済の交流が挙げられている。そのため、「貿易外取引自由化コード」及び「資本移動自由化コード」が定められ、加盟国の経常的貿易外取引及び資本移動自由化義務が規定されている。

対内直接投資については資本移動自由化コードにより規定されている。資本移動自由化コードは、法的拘束力を持つ1961年の理事会決定により、資本移動に関する制限(投資前の内国民待遇)につき加盟国に自由化義務を課するものである。加盟国は、経済上の理由等により一時的にこの義務を留保することができるが、この場合、該当する措置をOECDに対して通告する義務を負う。また、加盟国は留保された措置についても将来的に自由化する義務(ロールバック義務)を負い、これを促進するため留保された措置について各国別に定期的な審査を実施している。資本移動自由化コードの主な対象分野は、直接投資、証券の売買、保証や不動産の購入などである。日本の現在の留保状況は、農林水産業、鉱業、石油業、皮革製品製造業、航空運輸、海運、投資信託に対する対内直接投資及び銀行業・証券業、漁業、真珠養殖業に対する対外直接投資を留保している。

OECD自由化コードは、金融の自由化、国際化に伴う金融市場の重要性の増大

に鑑み、新たな金融取引等をも幅広く対象とするために1992年2月に改訂が行われている。

なお、対日直接投資に関する OECD 資本移動自由化コード上の日本の留保状況は表15参照。

表15 対日直接投資に関する OECD 資本移動自由化コードの日本の留保項目

	資本移動自由化コード	留保状況							
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
A	I. 直接投資								
表	A. 非居住者が当該国内で行うもの	○	△	△	△	△	△	△	△

(注) 1. 表中の番号は下記の通り。(1): 第1回対日留保審査(1964年加盟時)、(2): 第2回対日留保審査(1966~1967年)、(3): 第3回対日留保審査(1975~1976年)、(4): 第4回対日留保審査(1980~1981年)、(5): 第5回対日留保審査(1985年)、(6): 第6回対日留保審査(1990年)、(7): 資本自由化コード改定時(1992年)、(8): 現状(1994年)。

2. ○は全面留保、△は部分留保

3. 上記以外にも留保項目はある。

(注3) 1994年9月に設置された対日投資の促進策を検討する会議である。議長は内閣総理大臣であり、メンバーは外務省、大蔵省、通商産業省、経済企画庁など関係省庁20省庁の閣僚である。

(注4) 同声明の対日投資の拡大に向けての基本的な取り組みの方向は、以下のとおりである。

- ・規制緩和の推進(特に直接投資に係る規制を最小限に抑える)
- ・事業展開の円滑化のための税制・金融インセンティブの提供
- ・JETRO等による我が国投資環境の情報提供の推進、FIND(株)対日投資サポートサービス)の機能活用
- ・良好なビジネス環境作りのための民間経済界への働きかけ
- ・地方公共団体の外国投資誘致に向けた取り組み強化への期待

(注5) 大蔵省統計は「外国為替及び外国貿易管理法」及び「対内直接投資等に関する命令」に基づく事前届出及び事後報告を積み上げて統計処理している。

対日直接投資に関する大蔵省統計と日本銀行国際収支統計との主な違いは(日本開発銀行[1991])、

①大蔵省統計では未実行分が含まれる予定ベースだが、日本銀行国際収支統計では実行分のみが計上される実行ベースである。

②大蔵省統計では貸付け、債券の償還は計上されないグロスベースだが、日本銀行国際収支統計では対外直接投資の減少として計上される(本邦企業が在日外資系企業(出資比率10%以上)の株式等を取得した場合は、対内直接投資の減少として計上される)ネットベースである。

③大蔵省統計は不動産投資は含まない(計上されている金額は子会社等に対する

増資、貸付け等)が、日本銀行国際収支統計では、営業用の不動産投資を含む。

一方、日本銀行の国際収支統計上の対内直接投資額は、外国投資家による投資の撤退分(長期貸付けの回収、出資している外資系企業株式の日本企業への売却など)が直接投資額から引かれる純額であり、直接投資統計としてより適切であるが、大蔵省統計と異なり業種別及び詳細な母国別の統計は発表されていない。

(注6) 対日直接投資の報告・届出件数は1991年度の4,212件から1992年度の1,271件へと著しく減少した。また、総額も前年度比5.9%減の40.8億ドルとやや減少した。この理由の一つを、大蔵省国際金融局年報編集委員会[1994]は、1992年1月1日から、非上場株式・持分の10%未満の取得であって、事前届出の対象とならないものについては、報告書の提出を不要とする足切り措置を実施しているためとしている。

(注7) 例えば、直接投資とする出資比率を何%にするか、再投資を含むかどうかといった点がある。各国の直接投資統計については、国際貿易投資研究所[1991]が詳しい。

(注8) Grubert and Mutti [1991] は米国企業が各国で過半所有している製造業企業の資本設備を被説明変数として、様々な要因で回帰し、インド、日本、メキシコ、韓国を1、他を0とするダミー変数が負で有意との結果を得ている。

(注9) 農産物等を含む輸出総額が分析対象であることに注意する必要がある。

(注10) もちろん対日直接投資が過小である要因として、日本の地理的要因、歴史的要因、言語の相違等も挙げられる。しかし、これらの要因はこのようなクロスインダストリー・データを使った分析にはなじみにくいため、本稿第IV節における分析には考慮に入れていない。

(注11) 本文で挙げた以外に Komiya [1972]、植草 [1982] がある。以下、略記する。

Komiya [1972] は、通商産業省のセンサスデータを用いて、1964年～1968年における食品、化学、医薬品、石油、ゴム、非鉄金属、機械、電気機械等のデータを示した。その結果、石油産業における外資系企業の売上高シェアが他の産業よりも高く、1964年は62.2%、1965年は60.0%、1966年は58.5%、1967年は59.6%、1968年は58.8%と50%を超えたとした。また、ゴム製品(タイヤ)、医薬品についても外資系企業の売上高シェアが比較的高く、電気機械については日本IBMが市場シェアの40%を占めていたとした。

植草 [1982] は、戦後日本における対内直接投資の件数及び金額の推移と戦後日本の対内直接投資政策の推移を掲げ、それにより政策の推移と対内直接投資政策の推移とはきわめて強い相関を持っているとした。また、寡占産業における対内直接投資の影響を分析し、以下の結果を導いている。第一に、1966年及び1976年について、32産業における上位8社集中度を比較した結果、1976年については32産業のうち、31産業が上位8社集中度40%以上、28産業が同集中度60%以上であり、寡占産業が圧倒的比率を占める。そして、先進国間における同一産業内の水平的直接投資は寡占産業に発生するというケイプスの仮設が日本においても妥当するとした(ただし、ケイプスの仮設は寡占を製品差別型寡占に限定してい

るが、日本は必ずしも製品差別型寡占に対内直接投資が集中しているとはいえないとしている)。第二に、1966年と1976年の上位8社集中度の比較によって、国内寡占産業が外国企業の参入によって売手集中度を低下させるという事実が見られない。第三に、外資系企業による市場の独占という事実も見いだされない。結論として、日本においては対内直接投資の国内産業における市場構造への影響は小さいとしている。

(注12) データは「第25回外資系企業動向調査」から得た。

(注13) Lawrence[1993]は、日本企業の系列について、Dodwell Marketing Consultants [1986]のデータを全面的に信頼して自己の分析に用いた。左記データの批判については、注17参照。

(注14) 本調査は、日本における外資系企業の経営動向を把握することにより、今後の産業政策に資することを目的とし、1967年から毎年実施されている。対象は「外国為替及び外国貿易管理法」に基づき直接投資の届出のあった外資比率3分の1超の企業で、外資が経営参加を目的として株式を取得している企業である。

(注15) Lawrence [1993]は、前述のとおり「外資動向調査」のデータを用いたため、技術集約度、ハーフィンゲール指数が当該調査から得られず、結果的には、技術集約度はPetri [1991]のデータから、ハーフィンゲール指数は公正取引委員会のデータから得た。

(注16) 具体的なデータベース作成方法に関しては、補論IIを参照せよ。

(注17) Dodwell Marketing Consultants, Industrial Groupings in Japanにおける「系列」の分類方法等は瓜生・砂田・中橋 [1992]が指摘しているように、例えば水平系列に六大企業集団以外の日本興業銀行グループ、東海銀行グループが入っているなど、問題があると思われるが、本稿では、とりあえずLawrence [1993]が使用した「系列」データを用いて推計した。なお、Dodwell Marketing Consultants, Industrial Groupings in Japanで採用している「系列」の定義に関する問題点は瓜生・砂田・中橋 [1992]を参照されたい。

(注18) 市場集中度を測る指標としては、N社集中度(上位N社の累積シェア)、ハーフィンゲール指数等様々あるが、本稿ではハーフィンゲール指数を用いる。ハーフィンゲール指数とは、各企業のシェアの平方和と定義され、企業数と企業規模分布を総合的に勘案した集中度指標である(植草 [1982])。

(注19) Kogut and Chang [1991]は、日本の研究開発投資額が多いほど、米国の研究開発投資が多いほど、日本の研究開発投資の伸びが小さいほど、日本の対米直接投資が多くなる等の結論を導いた。その中で、米国の8社集中度は日本の対米直接投資にネガティブに効くとしている。

なお、Lawrence [1993]はハーフィンゲール指数の係数について正の結果を得ている(表2)。

(注20) 現在規制ダミーとして、1993年のOECD資本移動自由化コードにおける日本の留保業種のうち企業活動基本調査の分類に適合すると思われる「石油・石炭製品製造業」と「なめし革・同製品・毛皮製造業」の二つを挙げた。

過去規制ダミーとしては、1973年の第5次資本自由化後の①農林水産業、石油・鉱山業、皮革製造業、小売業の五つの例外業種、②医薬品、肉製品、電子計算機、情報処理産業、果汁・果実飲料など17の期限付き自由化業種のうち、現在の規制業種ではなく、企業活動基本調査の格付けに適合すると思われる「畜産・水産食料品、精穀製粉業」、「繊維工業、衣類・繊維製品製造業」、「医薬品製造業」、「その他の化学工業製品製造業」、「その他の窯業・土石製品製造業」、「特殊産業用機械製造業」、「電子計算機・電子応用装置製造業」、「電子・通信機器同部分品製造業」の8業種を挙げた。

日本では OECD 資本移動自由化コードにおける日本の留保業種以外に個別業法で実体上、対日直接投資を規制しているものもあること、OECD の資本移動自由化コード等と「企業活動基本調査」との業種分類の対応が必ずしも完全でないこと、等の問題点があるのは事実である。

(注21) 例えば、1994年11月2日付けの『日本経済新聞』によると、バシェフスキー米通商代表部次席代表の発言を引用して「対日直接投資の拡大について『投資ができないため、現地法人が設立できず、輸出も制限される』と説明。『投資問題は極めて重要』と強調し、日本に対し直接投資の規制緩和を強く求めていく方針を示した」としている（日本経済新聞 [1994]）。

(注22) 地域における対内投資円滑化推進委員会 [1994] では、対内直接投資の拡大が日本経済にもたらすメリットとして五つ提示しており、その中の一つに「企業進出を通じた雇用機会の増大や新規産業の導入、更には輸入の促進にもつながること」がある。

また1995年6月13日に発表された対日投資会議声明では、冒頭に「我が国に対する諸外国からの投資の拡大は、新たな技術や経営ノウハウの導入、内外の企業による多様な競争等を通じて、我が国経済の活性化、新規事業の創造、内外価格差の縮小、輸入促進等、経済構造改革に資するものである」と表記されている。

ただし、対日直接投資を促進する施策意図は、単に輸入促進にだけある訳ではないこと明記しておこう。

(注23) 以下の記述は、主に、通商産業省企業局編 [1968]、通商産業省企業局産業資金課 [1972]、山崎清・竹田志郎 [1976]、通商産業省・通商産業政策史編纂委員会編 [1991]、長銀総合研究所 [1994] 等による。また、政治経済研究所編 [1955] も詳しい。

(注24) 1947年3月に誕生した芦田内閣は、「外資導入内閣」と呼ばれたほど外資導入に積極的であった。外国法人による投資収益や償還元本の海外送金を保障する趣旨の外資導入策を構想し、具体的に輸送・通信、観光事業などの部門において優先的に外資受け入れ促進を提唱したが、結局実現はしなかった（中北 [1993]）。

(注25) この法律の目的は、「わが国の経済の自立と健全な発展、国際収支の改善に寄与するとみなされる外国資本の導入について、元本・果実の送金を認め、外国資本を保護し、わが国に対する外国資本の投下のための健全な基礎を作ること」にあった。

- (注26) 外資系企業が本国へ投資収益を送金しないことを条件に完全子会社の設立が認められていた。
- (注27) この時期、資本自由化にあたって、様々な論争が行われた。詳細は、通商産業省・通商産業政策史編纂委員会編 [1991]、中北 [1993] が詳しい。
- 例えば、小宮 [1967] は、「直接投資の本質は経営資源の移転であるから、外資の参入によって競争の激化がおこれば、国内企業の技術、経営方式の改善が促されるはずであり、また、仮に既存企業の乗っ取りや買収の危険性があったとしても、それに対しては行政指導ではなく、内外無差別の見地にたって独占禁止法を適用すれば十分である」とした。
- (注28) 1980年の外為法改正時に廃止されている。
- (注29) 手続き法は、以前は許認可制であったが、事前審査付き届出制（30日の不作為期間あり）となった。
- (注30) 現在は、OECD 資本移動自由化コード上、航空運輸及び海運業については留保済みである。
- (注31) 対日直接投資に関する規制の概要とその問題点は、経済団体連合会 [1992] が詳しい。
- (注32) 当局によれば、1980年改正外為法施行後、届出について変更、中止の勧告を発した事例は皆無であるとのことである。
- (注33) 他に、相互主義の観点から審査が必要と認められる国の投資家により行われる対内直接投資も事前届出となっている。その際、審査が不要な国を「対内直接投資等に関する命令」の別表に列挙している。

〔参考文献〕

- 植草益 [1982],『産業組織論』筑摩書房。
- 瓜生不二夫・砂田透・中橋靖 [1992],『「系列」は閉鎖的か：ローレンス論文の批判的検討』通商産業研究所ディスカッションペーパー#92-DOJ-38。
- 大蔵省国際金融局年報編集委員会[1994],『第18回大蔵省国際金融局年報平成6年版』金融財政事情研究会。
- 小宮隆太郎 [1967],「資本自由化の経済学」『エコノミスト』7月25日号。
- 経済団体連合会 [1992],「わが国投資環境の整備と対日直接投資の推進」10月27日, 経済団体連合会。
- 公正取引委員会 [1991],『公正取引委員会年次報告(独占禁止白書)(平成3年版)』公正取引協会。
- 国際貿易投資研究所 [1991],「世界の直接投資統計を読むマニュアル」国際貿易投資研究所。
- 産業研究所 [1983],「外資系製造業の立地の実態に関する調査報告書」6月, 産業研究所。
- 政治経済研究所編 [1955],『日本における外国資本』東洋経済新報社。
- 通商産業省企業局編 [1968],『外資系企業—その実態と現状』大蔵省印刷局。
- 通商産業省企業局産業資金課 [1972],『ジョイント・ベンチャー』通商産業調査会。
- 通商産業省産業政策局国際企業課編,『外資系企業の動向』大蔵省印刷局, 各年版。
- 通商産業省・通商産業政策史編纂委員会編 [1991],『通商産業政策史 第8巻』通商産業調査会。
- 通商産業大臣官房調査統計部編 [1995],『平成4年企業活動基本調査報告書』通産統計協会。
- 地域における対内投資円滑化推進委員会[1994],『「地域における対内投資円滑化推進委員会」報告：地域を軸とする対日直接投資の拡大に向けて』6月21日。
- 長銀総合研究所 [1994],「外国資本が変える日本産業」『総研調査』No.27。
- 中北徹 [1993],「資本自由化論争と市場開放問題」『経済セミナー』1月号。
- 日本開発銀行 [1987],「対日直接投資の動向」『調査』第4号。
- 日本開発銀行 [1991],「対日直接投資の分析」『調査』第151号。
- 日本経済新聞[1994],「規制緩和と要求年明けにも提出：バシエフスキー米 USTR 次席代表会見」11月2日付。
- 深尾京司・中北徹 [1995],「現地法人の生産活動が本社企業の輸出・逆輸入に与える影響について：電機産業企業パネルデータによる実証分析」通商産業研究所ディスカッションペーパー#95-Doj-59。
- 洞口治夫 [1995],「対日直接投資：「系列」は阻害要因か」, 植草益編『日本の産業組織：理論と実証のフロンティア』有斐閣。
- 山崎清・竹田志郎 [1976],『外資系企業』教育社。
- 若杉隆平 [1995],「外国企業の市場参入」, 倉澤資成・若杉隆平・浅子和美編著『構造

変化と企業行動』日本評論社.

- Blomstrom, Magnus, Robert E. Lipsey, and Ksenia Kulchyky [1988], "U. S. and Swedish Direct Investment and Exports," in Robert E. Baldwin (ed.), *Trade Policy Issues and Empirical Analysis*, Chicago : University of Chicago Press.
- Dodwell Marketing Consultants [1995], *Industrial Grouping in Japan*, 11ed., Tokyo : Dodwell Marketing Consultants.
- Eaton, Jonathan and Akiko Tamura [1994], "Bilateralism and Regionalism in Japanese and U. S. Trade and Direct Foreign Investment Patterns," *Journal of the Japanese and International Economics*, Vol. 8 , No. 4 , Dec., pp.478-510.
- Grubert, Harry and John Mutti [1991], "Taxes, Tariffs and Transfer Pricing in Multinational Corporate Decision Making," *The Review of Economics and Statistics*, Vol.73, pp.285-293.
- Kogut, Bruce and Sea Jin Chang [1991], "Technological Capabilities and Japanese Foreign Direct Investment In the United States," *The Review of Economics and Statistics*, Vol.LXXIII, No. 3 , pp.401-413.
- Komiya, Ryutaro [1972], "Direct Foreign Investment in Postwar Japan," in Peter Drysdale (ed.), *Direct Foreign Investment in Asia and the Pacific*, Canberra : Australian National University Press.
- Lawrence, Robert [1993], "Japan's Low Levels of Inward Investment : The Role of Inhibitions on Acquisitions," in K. A. Froot (ed.), *Foreign Direct Investment*, University of Chicago Press.
- Lipsey, Robert E., and Merle Yahr Weiss [1981], "Foreign Production and Exports in Manufacturing Industries," *The Review of Economics and Statistics*, Vol.63, pp.488-494.
- Lipsey, Robert E., and Merle Yahr Weiss [1984], "Foreign Production and Exports of Individual Firms," *The Review of Economics and Statistics*, Vol.66, pp. 304-308.
- OECD (Organization for Economic Co-operation and Development) [1994], *International Direct Investment Statistics Yearbook 1994*, OECD.
- OECD (Organization for Economic Co-operation and Development), *Code of Liberalisation of Capital Movements*, OECD.
- Petri, Peter A. [1991], "Market Structure, Comparative Advantage, and Japanese Trade under the Strong Yen," in Paul. R. Krugman (ed.), *Trade with Japan : Has the Door Opened Wider?* Chicago : University of Chicago Press.
- Pugel, Thomas A., Erick S. Kragas, and Yui Kimura [1994], "Further Evidence on Japanese Direct Investment in U. S. Manufacturing," *International Busi-*

- ness Area Working Paper, IB-93-7, Stern School of Business, New York University (forthcoming in *The Review of Economics and Statistics*).
- Ray, Edward John [1989], "The Determinants of Foreign Direct Investment in the United States, 1979-85," in R. C. Feenstra (ed.), *Trade Policies for International Competitiveness*, University of Chicago Press.
- Swedenborg, Birgitta [1985], "Sweden," in John Dunning (ed.), *Multinational Enterprises, Economic Structure, and International Competitiveness*, London: John Wiley and Sons.
- U. S. Department of Commerce, *U. S. Direct Investment Abroad*, U. S. Government Office.
- Wakasugi, Ryuhei [1993], "Determinants of Foreign Direct Investment in Japan," mimeo.
- Weinstein, David E. [1994], "Structural Impediments to Investment in Japan: What Have We Learned over the Last 450 Years?" the Conference on "Foreign Direct Investment into Japan: Why so Small and How to Encourage" at The Wharton School, The University of Pennsylvania, Oct. 6-7.
- Wheeler, David and Ashoka Mody [1992], "International Investment Location Decisions: The Case of U. S. Firms," *Journal of International Economics*, Vol.33, pp.57-76

[別表]
別表1 本稿で用いた「企業活動基本

業種	企業件数	外資系企業件数		製造事業所 数	事業所合計		売上高 合計 (百万円)	自社製造品 売上高 (百万円)	仕入高 (百万円)	広告宣伝費 (百万円)		
		10%以上 (件)	50%以上 (件)		数	従業員 (人)					売上高 (百万円)	売上高 (百万円)
1	121	260	4	4	420	94,892	2,416	95,508	4,152,966	3,355,715	2,757,843	46,991
2	122	170	0	0	165	12,625	699	38,004	1,420,174	1,255,534	952,364	12,183
3	123	37	0	0	66	3,586	218	9,319	814,608	685,913	516,822	7,625
4	129	898	10	7	1,000	101,226	8,030	283,045	7,879,697	6,664,973	3,804,972	180,968
5	131	183	4	3	289	33,593	2,379	117,782	9,922,128	9,046,915	2,648,193	294,099
6	132	50	0	0	93	2,940	280	7,881	811,693	649,888	635,216	3,228
7	141	97	0	0	85	16,344	250	30,029	694,074	488,150	399,415	1,503
8	142	256	0	0	253	29,186	751	62,376	1,704,144	1,426,688	825,620	3,862
9	143	128	1	0	49	5,790	228	22,656	462,529	68,053	145,154	636
10	149	148	1	1	124	11,901	504	27,748	930,570	766,479	486,302	2,557
11	151	444	1	0	540	28,504	2,430	110,884	2,410,716	1,933,435	1,108,551	27,772
12	152	83	1	0	71	3,287	333	13,488	394,351	331,550	220,514	2,927
13	161	164	1	0	188	16,317	1,039	48,963	2,690,712	2,192,851	1,577,617	32,476
14	169	26	0	0	31	875	120	4,114	115,768	89,490	59,320	304
15	170	228	0	0	216	14,999	1,364	50,548	1,415,940	1,161,746	714,304	17,570
16	181	260	0	0	364	49,249	987	84,662	4,599,526	3,940,499	2,412,563	10,683
17	182	166	3	2	316	24,574	998	47,312	1,830,198	1,512,562	1,063,368	16,065
18	191	92	0	0	42	1,721	1,613	60,652	2,205,666	1,998,934	556,245	35,716
19	192	103	3	2	18	442	588	28,846	1,337,208	1,165,505	324,319	86,681
20	193	477	5	0	510	42,808	2,117	129,472	4,711,521	4,214,174	1,272,645	7,216
21	201	104	9	5	219	15,710	647	29,256	1,235,382	978,481	616,635	1,600
22	202	213	34	25	389	119,176	1,314	193,421	12,711,868	10,013,992	6,763,347	40,813
23	203	138	5	5	218	20,085	1,059	50,773	2,692,135	2,273,957	1,356,751	87,240
24	204	222	25	20	257	37,803	2,973	153,782	5,485,286	4,130,099	2,017,306	158,531
25	209	248	31	24	400	54,914	1,971	129,613	6,527,175	5,338,131	3,188,858	189,989
26	211	26	6	6	50	18,681	273	38,659	12,146,327	9,549,157	8,581,142	19,697
27	219	38	4	2	81	3,479	240	6,667	421,529	340,586	251,233	404
28	220	608	8	7	871	74,459	2,993	152,238	5,435,151	4,617,834	2,994,078	17,889
29	231	16	2	2	36	24,185	123	38,163	1,681,996	1,389,164	808,154	18,855
30	239	136	5	4	174	24,098	548	48,389	1,189,001	1,023,814	583,293	4,167
31	240	58	0	0	36	2,386	160	9,140	216,555	184,171	114,349	2,002
32	251	105	4	2	149	36,153	481	56,605	3,376,350	2,336,765	1,665,354	10,339
33	252	267	1	1	735	31,204	1,947	60,520	2,549,769	1,915,786	1,149,502	5,050
34	259	275	3	0	371	42,084	1,431	93,919	3,386,858	2,887,854	1,388,962	28,360
35	261	197	1	0	304	145,809	965	208,193	12,771,916	11,414,434	6,379,007	22,171
36	262	261	0	0	250	25,679	820	57,577	2,543,376	2,252,286	1,350,131	3,253
37	271	47	1	0	86	12,948	173	19,967	1,706,722	1,501,542	1,245,107	1,906
38	272	286	8	3	371	83,298	1,229	135,972	7,055,323	6,107,928	3,978,897	11,933
39	281	354	1	0	488	43,838	3,811	115,443	4,491,485	4,080,131	2,011,812	22,400
40	289	648	6	3	700	60,795	2,757	148,521	5,025,486	4,289,353	2,203,835	15,716
41	291	328	5	1	266	26,902	1,623	88,018	2,538,538	2,355,043	1,036,535	15,936
42	292	402	8	6	383	60,273	2,438	147,707	6,087,296	5,394,686	3,011,411	39,996
43	293	168	1	1	208	47,648	1,467	129,651	5,035,967	4,720,589	3,024,998	143,488
44	299	659	26	14	616	141,673	3,843	277,385	10,620,317	9,812,457	4,969,481	35,936
45	301	417	4	1	440	103,339	2,241	202,660	7,075,437	6,738,020	3,493,669	40,797
46	302	322	8	4	335	117,405	1,436	239,940	10,722,162	9,695,443	6,816,022	126,847
47	303	187	1	0	187	89,435	1,014	159,555	6,089,364	5,341,103	4,000,414	52,854
48	304	234	13	4	338	277,071	2,101	450,105	23,747,687	21,856,114	12,902,072	254,214
49	305	584	19	13	656	161,727	2,178	359,346	10,357,954	9,480,457	4,887,675	40,641
50	309	233	9	7	256	37,541	1,153	93,476	2,728,417	2,339,427	1,454,556	15,891
51	311	873	26	6	1,191	378,380	3,656	800,454	45,691,932	44,138,933	31,799,290	243,953
52	319	230	8	4	223	48,480	934	94,666	3,881,599	3,539,447	1,924,302	10,095
53	321	81	5	4	87	13,121	624	34,741	1,022,231	914,847	525,432	12,709
54	322	80	0	0	55	6,458	278	30,726	790,804	732,116	339,509	8,120
55	323	42	0	0	36	7,791	143	21,405	692,168	637,608	373,111	4,726
56	329	164	5	3	150	16,135	1,071	55,741	1,512,201	1,336,662	691,199	18,062
57	330	6	0	0	4	1,183	24	2,054	44,383	38,941	21,917	117
58	340	292	6	3	341	29,524	1,943	89,874	3,586,238	3,170,561	1,655,258	95,824
合計	13,759	834	199	16,797	2,875,729	81,426	6,297,611	285,378,574	251,806,973	154,145,951	2,613,643	

(注) 1. 「業種」は企業活動基本調査業種分類表による分類番号である。詳しくは表13参照。
2. 本集計データは、個票から筆者が業種番号別に集計したものであり、通商産業大臣官房調

調査「業種別の集計データ：全企業

現金給与総額 (百万円)	仕入高内海外取引分 (百万円)	内資本関係 (百万円)	売上高内海外取引分 (百万円)	内資本関係 (百万円)	有形固定 資産額 (百万円)	研究開発費 (自社・委託) (百万円)	特許実用新案海外 導入金額 (百万円)	供与金額 (百万円)	8社集中度 指数
388,248	432,239	25,998	24,421	1,495	825,806	19,605	27	6	0.4705004 0.0491675
122,238	122,518	2,412	29,045	1,606	234,529	4,419	0	0	0.4772514 0.1080437
38,834	57,862	766	7,903	276	173,406	8,204	0	0	0.7621322 0.1994437
1,003,950	442,370	101,251	81,082	13,866	2,246,148	76,060	10	154	0.1860272 0.0083894
698,750	318,550	32,950	9,149	1,542	2,649,912	93,469	11,945	20,709	0.6927009 0.1137543
39,704	127,658	16,324	486	215	138,845	3,215	0	0	0.5493851 0.0510506
102,874	96,579	2,372	29,162	0	374,003	1,826	0	101	0.5599191 0.0867333
225,354	67,533	2,841	71,607	707	534,463	15,912	29	10	0.4067461 0.0322286
114,342	4,428	56	21,642	2,689	165,828	3,703	3	201	0.3232986 0.0220107
109,440	21,729	2,165	20,573	5,201	257,317	7,228	64	5	0.3488464 0.0258543
361,913	90,349	8,206	65,869	4,919	437,856	9,147	4	0	0.274175 0.0156615
45,382	17,972	6,788	8,003	275	106,964	750	7	0	0.3958555 0.0303517
243,141	194,551	26,970	10,499	1,074	473,328	11,391	3	0	0.6528529 0.175411
15,690	5,275	2,131	387	22	25,373	145	0	0	0.7405587 0.1099885
208,266	30,705	6,710	18,077	7,856	343,566	10,156	0	0	0.3517063 0.0222822
471,075	375,309	107,826	172,520	15,434	2,697,890	32,393	671	343	0.5192559 0.0469205
201,375	66,278	4,624	51,305	25,259	684,911	11,108	23	52	0.5048197 0.0707587
457,095	4,879	0	3,096	22	943,117	2,419	0	0	0.6920032 0.0787726
202,428	2,258	1,004	7,609	606	207,843	4,845	0	0	0.5045513 0.0511124
637,936	5,309	55	90,117	20,818	1,433,393	33,304	0	0	0.5227622 0.0325666
164,065	94,269	22,061	93,723	17,665	543,079	30,532	102	39	0.3141781 0.0215343
1,223,182	965,283	195,049	1,352,390	199,697	5,370,766	524,389	3,740	1,233	0.360913 0.0286037
282,886	91,182	16,157	96,958	29,179	832,083	98,652	233	206	0.6302856 0.0809214
941,301	456,788	212,711	290,448	66,732	1,589,383	494,099	5,829	3,801	0.4257754 0.0323143
749,705	291,964	46,683	957,725	405,172	1,894,064	282,531	1,850	1,055	0.5897668 0.0602554
324,665	5,036,714	1,595,202	180,413	22,884	2,692,019	61,011	877	0	0.720365 0.0780442
42,275	33,670	3,547	9,115	843	164,634	7,666	0	13	0.5768619 0.0617209
680,149	48,371	14,133	119,188	38,354	1,493,393	56,532	296	536	0.1901993 0.0800059
247,688	88,711	23,684	371,736	151,047	502,111	79,453	88	0	0.9761652 0.2659541
211,935	24,471	4,398	38,482	10,212	331,289	22,517	117	210	0.3966977 0.0304345
28,010	27,744	3,542	2,156	890	49,257	1,474	0	0	0.3950451 0.0311944
333,469	153,698	15,891	380,691	31,134	1,221,324	112,529	23	120	0.8523139 0.1971956
280,200	52,527	6,060	42,448	1,151	1,128,656	17,549	237	25	0.3640957 0.0273383
408,355	129,375	7,620	334,672	32,416	1,194,787	74,240	541	363	0.6337425 0.115313
1,619,957	1,531,045	30,809	1,818,943	131,499	7,228,789	221,072	651	145	0.6698141 0.0844474
315,577	54,383	17,907	78,624	33,220	644,374	17,448	73	6	0.3609895 0.0310989
90,804	358,866	9,859	38,766	1,779	407,292	17,058	79	0	0.8182428 0.1380081
624,147	564,082	40,679	405,388	86,497	2,270,156	113,392	5,017	363	0.554159 0.0499011
542,643	44,541	29,862	60,038	31,123	1,201,959	16,731	30	23	0.3950008 0.0275711
691,040	50,004	11,911	132,951	18,496	1,829,456	54,328	406	43	0.2921735 0.020706
441,297	23,854	4,954	374,070	102,355	770,987	50,165	543	286	0.27072 0.0156573
714,829	66,289	13,007	1,076,500	241,311	1,473,759	150,238	1,510	190	0.3941737 0.0330686
598,917	232,634	106,500	1,665,226	776,546	1,152,971	180,877	19,367	71	0.5805983 0.0541647
1,611,529	221,470	15,743	1,638,596	250,304	2,401,207	197,517	4,478	608	0.4882483 0.0690307
1,158,890	109,655	17,573	873,260	358,266	1,474,110	317,589	495	194	0.5736897 0.148121
1,088,548	504,076	107,869	3,636,234	2,405,816	2,031,183	589,730	3,522	9	0.6192125 0.0758668
705,573	354,608	28,070	1,462,010	501,091	1,164,112	419,713	3,908	0	0.7237799 0.28475
2,757,838	884,271	244,064	5,197,914	2,506,318	4,493,960	2,061,769	9,577	201	0.7773253 0.0949144
1,560,169	305,957	157,235	1,621,328	551,312	3,124,845	305,982	5,860	1,635	0.2808292 0.0137844
469,371	89,232	27,083	320,401	98,343	676,727	105,409	1,032	201	0.4360229 0.0343438
4,632,084	719,855	151,121	12,442,952	4,944,417	10,170,424	1,158,045	2,233	1,133	0.5366118 0.0612007
338,093	49,391	19,296	911,815	95,677	861,804	54,340	2,478	268	0.4624252 0.0711452
155,953	51,451	18,909	311,221	156,134	309,389	58,555	1,024	139	0.612162 0.0685625
138,297	8,278	2,170	203,491	111,435	172,222	22,070	0	0	0.6365383 0.110995
88,847	22,168	5,960	127,875	24,456	134,209	13,822	42	23	0.7185857 0.1434732
272,128	33,456	14,231	258,026	102,052	424,535	64,117	615	135	0.4628287 0.0389056
10,919	291	0	684	0	22,073	1,019	0	0	1.0 0.2703059
424,807	96,082	25,585	810,882	444,701	767,285	54,755	210	79	0.4135646 0.0403018
82,946,177	16,391,118	3,618,579	40,459,390	15,084,404	79,179,171	8,458,660	89,765	34,733	

査統計部 [1995] の数値と製造業の規定が異なるため若干の差異がある。

別表2 本稿で用いた「企業活動基本調

業種	外資件数	製造事業所		事業所合計		売上高	自社製造品	仕入高	広告宣伝費
	(件)	数	従業員 (人)	数	従業員 (人)	合計 (百万円)	売上高 (百万円)	(百万円)	(百万円)
1 121	4	0	0	71	539	27,522	21,454	8,288	1,552
2 122	0								
3 123	0								
4 129	10	15	1,455	89	3,763	141,949	129,283	64,915	3,374
5 131	4	7	1,623	38	4,193	485,696	462,184	128,406	48,890
6 132	0								
7 141	0								
8 142	0								
9 143	1	X	X	X	X	X	X	X	X
10 149	1	X	X	X	X	X	X	X	X
11 151	1	X	X	X	X	X	X	X	X
12 152	1	X	X	X	X	X	X	X	X
13 161	1	X	X	X	X	X	X	X	X
14 169	0								
15 170	0								
16 181	0								
17 182	3	11	2,135	33	3,255	220,218	203,527	123,683	11,405
18 191	0								
19 192	3	0	0	5	374	17,111	16,117	4,671	1,379
20 193	5	44	8,434	291	17,466	1,283,062	1,158,149	282,561	1,221
21 201	9	53	1,728	137	3,546	177,377	149,010	79,507	166
22 202	34	60	22,161	215	33,056	2,382,992	1,988,087	1,316,006	7,166
23 203	5	5	311	31	1,535	82,643	70,861	40,583	6,471
24 204	25	38	5,609	574	32,445	1,353,112	1,060,733	496,003	40,624
25 209	31	65	15,734	308	35,488	2,310,880	1,973,984	1,157,247	64,033
26 211	8	15	4,494	102	9,852	4,127,766	3,241,821	3,422,120	4,172
27 219	4	3	211	7	559	52,661	46,330	39,369	72
28 220	8	11	813	48	1,270	49,885	44,859	22,991	1,215
29 231	2	X	X	X	X	X	X	X	X
30 239	5	9	830	37	1,056	35,339	29,398	18,982	120
31 240	0								
32 251	4	11	1,147	39	1,584	69,208	57,454	21,324	103
33 252	1	X	X	X	X	X	X	X	X
34 259	3	12	6,131	93	11,903	437,985	339,397	221,694	7,335
35 261	1	X	X	X	X	X	X	X	X
36 262	0								
37 271	1	X	X	X	X	X	X	X	X
38 272	8	22	5,748	72	7,745	377,190	319,354	167,764	949
39 281	1	X	X	X	X	X	X	X	X
40 289	6	20	6,875	56	8,371	596,417	583,045	133,449	211
41 291	5	4	1,209	57	3,321	144,404	141,297	73,341	686
42 292	8	9	3,934	31	6,130	296,096	218,382	191,835	1,757
43 293	1	X	X	X	X	X	X	X	X
44 299	26	32	44,995	374	60,512	3,190,441	3,181,945	1,339,405	10,259
45 301	4	5	281	32	3,062	185,617	183,472	72,259	1,026
46 302	8	20	23,893	150	32,905	1,717,190	1,575,117	1,153,695	40,756
47 303	1	X	X	X	X	X	X	X	X
48 304	13	67	154,959	733	234,333	14,545,200	13,374,619	7,266,227	179,597
49 305	19	36	36,224	181	46,209	1,308,154	1,190,111	517,722	6,544
50 309	9	12	4,521	51	7,267	187,723	165,379	40,964	1,029
51 311	26	71	53,639	427	150,217	9,577,016	9,187,577	6,748,275	79,022
52 319	8	8	4,938	84	6,647	234,375	232,686	139,255	172
53 321	5	2	226	85	2,355	77,240	49,687	35,393	504
54 322	0								
55 323	0								
56 325	5	6	483	60	1,359	32,731	26,195	7,795	370
57 330	0								
58 340	6	6	1,924	45	4,061	656,008	637,587	339,718	12,697
合計	334	709	433,928	4,931	769,289	48,346,909	43,767,773	26,819,265	557,503
9~12の小計	4	8	1,154	15	1,635	45,502	19,203	17,461	205

(注) 1. 「業種」は企業活動基本調査業種分類表による分類番号である。詳しくは表13参照。
 2. X印は回答企業が3社未満であり、秘匿のため公表できないデータを表す。

「業種別集計データ：外資比率10%以上」

現金給与総額 (百万円)	仕入高 (百万円)	海外取引分 内資本関係 (百万円)	売上高 (百万円)	海外取引分 内資本関係 (百万円)	有形固定 資産額 (百万円)	研究開発費 (自社+委託) (百万円)	特許実用新案権海外 導入金額 (百万円)	海外 導入金額 (百万円)
2,988	2,378	2,154	0	0	4,006	51	0	0
18,341	19,408	17,657	146	0	46,777	1,119	0	0
21,433	44,867	2,368	1,542	1,542	45,953	1,846	4,883	0
X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	X	X	X	X	X	X	X	X
13,444	19,999	4,257	23,438	23,317	73,180	5,584	0	0
2,593	3	0	23	0	298	0	0	0
107,248	461	45	53,383	19,747	381,237	20,678	0	0
21,068	6,390	748	14,091	2,312	60,560	4,023	2	30
241,510	180,341	39,783	312,051	38,200	914,035	82,384	1,321	117
8,853	5,982	2,615	2,521	175	14,880	1,757	0	0
213,689	256,224	198,914	60,247	10,387	312,445	104,192	2,762	1,250
279,168	167,753	28,564	571,533	295,679	640,135	144,534	1,216	4
97,117	1,899,310	1,201,658	26,545	4,372	770,833	10,988	441	0
3,529	17,981	3,085	361	276	20,813	2,846	0	0
6,657	2,226	1,817	6,226	5,416	22,813	1,360	40	0
X	X	X	X	X	X	X	X	X
6,594	2,691	2,151	2,324	533	6,182	548	0	0
10,847	3,241	28	2,955	0	28,833	978	0	0
X	X	X	X	X	X	X	X	X
63,984	5,371	208	10,934	4,543	114,276	17,724	0	21
X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	X	X	X	X	X	X	X	X
48,173	50,479	8,946	24,665	3,930	171,958	4,811	0	1
X	X	X	X	X	X	X	X	X
52,717	6,938	1	812	0	125,911	8,396	8	0
17,081	1,525	472	58,606	35,042	78,110	3,053	1	0
26,330	16,501	9,872	72,809	14,261	78,457	6,764	220	0
X	X	X	X	X	X	X	X	X
436,884	110,475	11,809	657,241	99,058	612,639	66,465	925	14
21,925	890	639	51,971	15,939	154,204	15,097	143	45
194,790	123,860	31,927	807,464	212,824	443,938	110,769	447	0
X	X	X	X	X	X	X	X	X
1,686,156	528,193	162,331	2,965,256	1,535,710	2,473,890	1,399,351	0	0
252,194	83,977	32,202	351,087	190,013	460,341	78,626	5,085	30
24,521	2,453	275	27,237	889	33,048	10,128	329	0
930,661	237,451	111,001	4,443,118	2,363,941	2,157,231	489,185	405	9
39,022	2,100	1,140	75,677	509	56,891	4,353	22	0
11,431	12,072	10,314	28,545	16,187	12,994	3,873	0	0
8,146	3,413	1,210	3,737	906	7,276	642	24	0
24,688	1,026	87	324,854	200,392	72,072	6,223	154	0
5,082,129	3,875,635	1,913,118	11,098,496	5,170,835	10,796,466	2,675,110	18,513	1,697
8,385	329	0	6,984	0	9,037	470	0	176

別表3 本稿で用いた「企業活動基本調

業種	外資件数 (件)	製造事業所		事業所合計		売上高 合計 (百万円)	自社製造品 売上高 (百万円)	仕入高 (百万円)	広告宣伝費 (百万円)
		数	従業員 (人)	数	従業員 (人)				
1 121	4	0	0	71	539	27,522	21,454	9,288	1,552
2 122	0								
3 123	0								
4 129	7	10	674	74	1,202	58,610	45,787	26,090	2,830
5 131	3	6	1,472	27	3,931	479,617	456,410	125,518	48,733
6 132	0								
7 141	0								
8 142	0								
9 143	0								
10 149	1	X	X	X	X	X	X	X	X
11 151	0								
12 152	0								
13 161	0								
14 169	0								
15 170	0								
16 181	0								
17 182	2	X	X	X	X	X	X	X	X
18 191	0								
19 192	2	X	X	X	X	X	X	X	X
20 193	0								
21 201	5	25	901	88	2,234	99,194	87,598	33,720	120
22 202	25	30	3,779	119	6,918	708,499	575,820	438,570	700
23 203	5	5	311	31	1,535	82,643	70,961	40,583	6,471
24 204	20	23	3,089	484	20,764	730,767	653,751	295,253	24,252
25 209	24	48	3,651	170	9,618	404,269	362,401	167,855	15,600
26 211	6	14	4,135	98	9,191	4,020,926	3,163,434	3,360,800	4,148
27 219	2	X	X	X	X	X	X	X	X
28 220	7	10	723	42	1,125	46,561	41,709	22,179	1,166
29 231	2	X	X	X	X	X	X	X	X
30 239	4	5	616	31	802	29,394	23,546	17,517	96
31 240	0								
32 251	2	X	X	X	X	X	X	X	X
33 252	1	X	X	X	X	X	X	X	X
34 259	0								
35 261	0								
36 262	0								
37 271	0								
38 272	3	3	141	8	370	11,372	9,902	5,806	18
39 281	0								
40 289	3	1	70	9	548	16,877	13,806	6,237	31
41 291	1	X	X	X	X	X	X	X	X
42 292	6	6	2,987	20	4,346	238,746	181,692	161,270	1,203
43 293	1	X	X	X	X	X	X	X	X
44 299	14	8	1,022	65	2,641	100,442	90,762	54,733	542
45 301	1	X	X	X	X	X	X	X	X
46 302	4	7	323	36	1,752	70,102	46,468	41,922	451
47 303	0								
48 304	4	4	4,282	160	25,330	1,288,700	868,353	265,862	7,237
49 305	13	12	6,283	92	12,310	407,965	369,007	154,000	1,915
50 309	7	6	1,504	30	2,462	51,753	49,991	22,408	100
51 311	6	4	437	14	2,057	70,878	65,720	37,292	12
52 319	4	2	174	37	931	28,853	27,164	16,964	59
53 321	4	2	226	84	2,298	76,013	48,460	34,859	504
54 322	0								
55 323	0								
56 329	3	3	96	27	528	13,090	11,499	4,691	98
57 330	0								
58 340	3	2	490	29	1,647	85,795	70,887	24,599	8,642
合計	193	259	45,085	2,002	135,221	9,946,208	8,126,336	5,777,789	142,733
32+33の小計	3	9	471	28	676	24,392	20,045	16,295	44

(注) 1. 「業種」は企業活動基本調査業種分類表による分類番号である。詳しくは表13参照。
 2. X印は回答企業が3社未満であり、秘匿のため公表できないデータを表す。

查」業種別集計データ：外資比率50%以上

現金給与総額	仕入高内海外取引分	売上高内海外取引分	有形固定	研究開発費	特許実用新案権海外			
(百万円)	(百万円)	内資本関係 (百万円)	内資本関係 (百万円)	資産額 (百万円)	(自社+委託) (百万円)	導入金額 (百万円)	導入金額 (百万円)	
2,986	1,731	201	0	0	4,006	51	0	0
7,069	1,341	48	146	0	20,355	466	0	0
20,735	7,384	4	1,542	1,542	45,056	1,831	4,883	0
X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	X	X	X	X	X	X	X	X
13,641	1,324	43	9,872	2,312	37,746	2,625	2	30
53,257	9,154	183	61,531	10,711	222,597	19,304	1,182	0
8,853	1,550	80	2,521	175	14,880	1,757	0	0
126,328	89,346	2,359	12,062	10,387	172,391	43,523	2,473	0
59,466	12,842	366	17,197	2,133	77,144	13,446	1,141	0
90,587	54,761	0	26,545	4,372	720,938	10,910	114	0
X	X	X	X	X	X	X	X	X
5,795	439	28	6,193	5,416	21,633	1,360	40	0
X	X	X	X	X	X	X	X	X
5,371	1,102	306	1,195	533	2,840	402	0	0
X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	X	X	X	X	X	X	X	X
2,109	833	0	755	0	2,930	359	0	0
2,430	19	2	128	0	3,059	93	6	0
X	X	X	X	X	X	X	X	X
14,980	2,019	218	65,750	8,715	58,720	5,373	220	0
X	X	X	X	X	X	X	X	X
13,607	4,148	407	13,907	7,884	17,243	814	167	0
X	X	X	X	X	X	X	X	X
9,745	331	2	33,445	22,747	8,816	4,525	414	0
205,133	67,640	54	370,366	204,354	266,607	1,576	0	0
62,197	19,089	412	131,220	82,703	223,091	9,794	5,035	0
8,661	528	72	6,934	889	17,851	1,185	329	0
8,983	695	353	556	371	31,244	726	118	0
4,185	370	165	15,837	509	4,044	1,267	0	0
11,225	3,980	325	27,711	15,353	12,956	3,739	0	0
2,821	1,305	119	1,653	0	2,817	131	0	0
10,171	81	12	2,582	88	9,705	587	154	0
845,100	291,645	5,904	923,799	481,738	2,263,369	184,081	16,365	30
4,766	672	0	1,966	0	7,618	679	0	0

別表4 本稿で用いたデータ (「企

業種 番号	業 種	外資比率10% 以上の企業の 売上高比率	外資比率50% 超の企業の 売上高比率	資本労働 比 率
1	畜産・水産食料品、精穀製粉業	0.002	0.002	8.638
2	その他の食料品製造業	0.028	0.026	12.319
3	繊維工業、衣服・繊維製品製造業	0.001	X	7.023
4	製材・合板製造業	X	0	9.396
5	家具・装備品製造業	0	0	6.797
6	パルプ・紙製品・紙加工品製造業	0.033	X	25.632
7	新聞・出版・印刷・同関連産業	0.024	X	11.802
8	化学肥料・化学繊維・化学工業製品製造業	0.050	0.030	26.558
9	油脂加工品・界面活性剤製造業	0.021	0.021	16.388
10	医薬品製造業	0.134	0.109	10.400
11	その他の化学工業製品製造業	0.097	0.041	14.613
12	石油・石炭製品製造業	0.164	0.162	60.818
13	プラスチック製品製造業	0.005	0.005	9.810
14	タイヤ・チューブ製造業	X	X	13.157
15	その他のゴム製品製造業	0.016	0.015	6.846
16	なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	5.389
17	ガラス・同製品製造業	0.007	X	21.576
18	セメント・同製品製造業	X	X	18.649
19	その他の窯業・土石製品製造業	0.014	0	12.721
20	鉄鋼業	X	0	29.624
21	非鉄金属精錬・精製業	X	0	20.398
22	非鉄金属加工品製造業	0.023	0.001	16.696
23	建設用・建築用金属製品製造業	X	0	10.412
24	その他の金属製品製造業	0.016	0.002	12.991
25	金属加工機械製造業	0.009	X	8.759
26	特殊産業用機械製造業	0.024	0.022	9.978
27	事務・サービス用機器・同関連業	0.048	0.021	8.732
28	産業用電気機械器具製造業	0.004	X	7.274
29	民生用電気機械器具製造業	0.024	0.004	8.465
30	通信機械器具・同関連機械器具製造業	X	0	7.296
31	電子計算機・電子応用装置製造業	0.124	0.054	9.984
32	電子・通信機器同部分品製造業	0.061	0.036	8.696
33	その他の電気機械器具製造業	0.024	0.011	7.240
34	自動車・同付属品製造業	0.041	0.001	12.706
35	その他の輸送用機械器具製造業	0.011	0.004	9.104
36	医療用機械器具・レンズ製造業	0.056	0.055	8.906
37	光学機械器具・レンズ製造業	0	0	5.605
38	時計・同部分品製造業	0	0	6.270

(注) 表中のX印は、回答企業が3社未満であり、秘匿のため公表できないデータを表す。

業活動基本調査」を使った推計)

技術労働 比 率	広告宣伝費・ 売上高比率	垂直系列 比 率	水平系列 比 率	ハーフィン ダール指数	現在規制 ダミ ー	過去規制 ダミ ー
0.226	0.010	0.267	0.670	0.027	0	1
0.423	0.026	0.147	0.243	0.034	0	0
0.144	0.006	0.111	0.443	0.006	0	1
0.217	0.012	0.457	0.484	0.161	0	0
0.201	0.012	0.224	0.145	0.022	0	0
0.330	0.004	0.238	0.184	0.027	0	0
0.185	0.016	0.148	0.055	0.037	0	0
2.492	0.003	0.296	0.751	0.023	0	0
1.943	0.032	0.185	0.454	0.081	0	0
3.213	0.029	0.296	0.461	0.032	0	1
2.180	0.029	0.102	0.498	0.060	0	0
1.515	0.002	0.496	0.349	0.073	1	0
0.374	0.003	0.867	0.543	0.008	0	0
2.082	0.011	0.219	0.553	0.266	0	0
0.465	0.004	0.485	0.340	0.030	0	0
0.161	0.009	0.000	0.790	0.031	1	0
1.988	0.003	0.165	0.873	0.197	0	0
0.290	0.002	0.130	0.922	0.027	0	0
0.790	0.008	0.325	0.761	0.112	0	0
0.897	0.002	0.188	0.589	0.060	0	0
0.854	0.001	0.138	0.633	0.138	0	0
0.834	0.002	0.453	0.671	0.050	0	0
0.145	0.005	0.299	0.338	0.028	0	0
0.366	0.003	0.409	0.078	0.021	0	0
0.570	0.006	0.293	0.273	0.016	0	0
1.017	0.007	0.248	0.649	0.033	0	1
0.930	0.011	0.172	0.683	0.037	0	0
1.567	0.006	0.061	0.349	0.148	0	0
2.458	0.012	0.131	0.155	0.076	0	0
2.631	0.009	0.170	0.389	0.285	0	0
4.581	0.011	0.204	0.352	0.095	0	1
0.852	0.004	0.296	0.394	0.014	0	1
1.128	0.006	0.654	0.357	0.034	0	0
1.447	0.005	0.418	0.251	0.061	0	0
0.574	0.003	0.032	0.856	0.071	1	0
1.685	0.012	0.000	0.000	0.069	0	0
0.718	0.010	0.161	0.699	0.111	0	0
0.646	0.007	0.739	0.040	0.143	0	0

別表5 「企業活動基本調査」を使用した推計で用いた変数の相関係数マトリックス

	水資比率10% 以上の企業の 売上高比率	外資比率50% 超の企業の 売上高比率	資本労働 比率	技術労働 比率	ハーフィン ゲル指数	広告宣伝 費・売上 高比率	垂直系列 比率	水平系列 比率
外資比率10%以上の企 業の売上高比率	1.000							
外資比率50%超の企 業の売上高比率	0.881	1.000						
資本労働比率	0.456	0.603	1.000					
技術労働比率	0.549	0.440	0.113	1.000				
ハーフィンゲル指数	-0.095	-0.135	-0.001	0.381	1.000			
広告宣伝費・売上高比率	0.304	0.239	-0.220	0.314	0.002	1.000		
垂直系列比率	0.084	0.069	0.093	-0.155	-0.114	-0.261	1.000	
水平系列比率	-0.142	-0.145	0.108	-0.015	0.105	-0.191	-0.194	1.000

Why is Foreign Direct Investment in Japan So Low ?

by

Yoshiaki NAKAMURA

Director, Industrial and Technology Division,

Fukui Prefectural Government ;

Former Senior Research Fellow, MITI/RI

Kyoji Fukao

Associate Professor, the Institute of Economic Research,

Hitotsubashi University ;

Former Special Research Fellow, MITI/RI

Minoru Shibuya

Assistant Manager, Shinbashi Branch, The Sakura Bank, Ltd. ;

Former Research Fellow, MITI/RI

Abstract

The level of foreign direct investment (FDI) into Japan is extremely low compared to levels of FDI into Europe and America. In addition, in 1994, the position of Japan's FDI was 14 times larger than the position of FDI into Japan. In this paper, we attempt an answer to the debate about why levels of FDI into Japan are low, how such low levels are related to the presence of keiretsu and regulation, and, whether the introduction of foreign capital into Japan can raise Japan's imports. Our approach is unique as we employ data by industry at the three digit level of disaggregation which have not been used in previous research. Our results show : 1) the presence of

keiretsu is not a hindrance to the profitability of foreign firms in Japan ; 2) there is a tendency for the profitability of foreign firms to exceed that of domestic firms in regulated industries ; 3) while increased activity by all American firms in Japan, including firms in the sales sector, expands the level of exports to Japan, increased activity by American firms in the manufacturing sector alone shrinks the level of exports to Japan. The implication of this third results is that a policy appropriate for increasing Japan's imports is one that fosters the growth of foreign firms in the sales sector of the economy, but not the manufacturing sector of the economy. Naturally, such a policy still requires caution as it may lower long-term levels of domestic employment.